

第1章 歴史的風致形成の背景

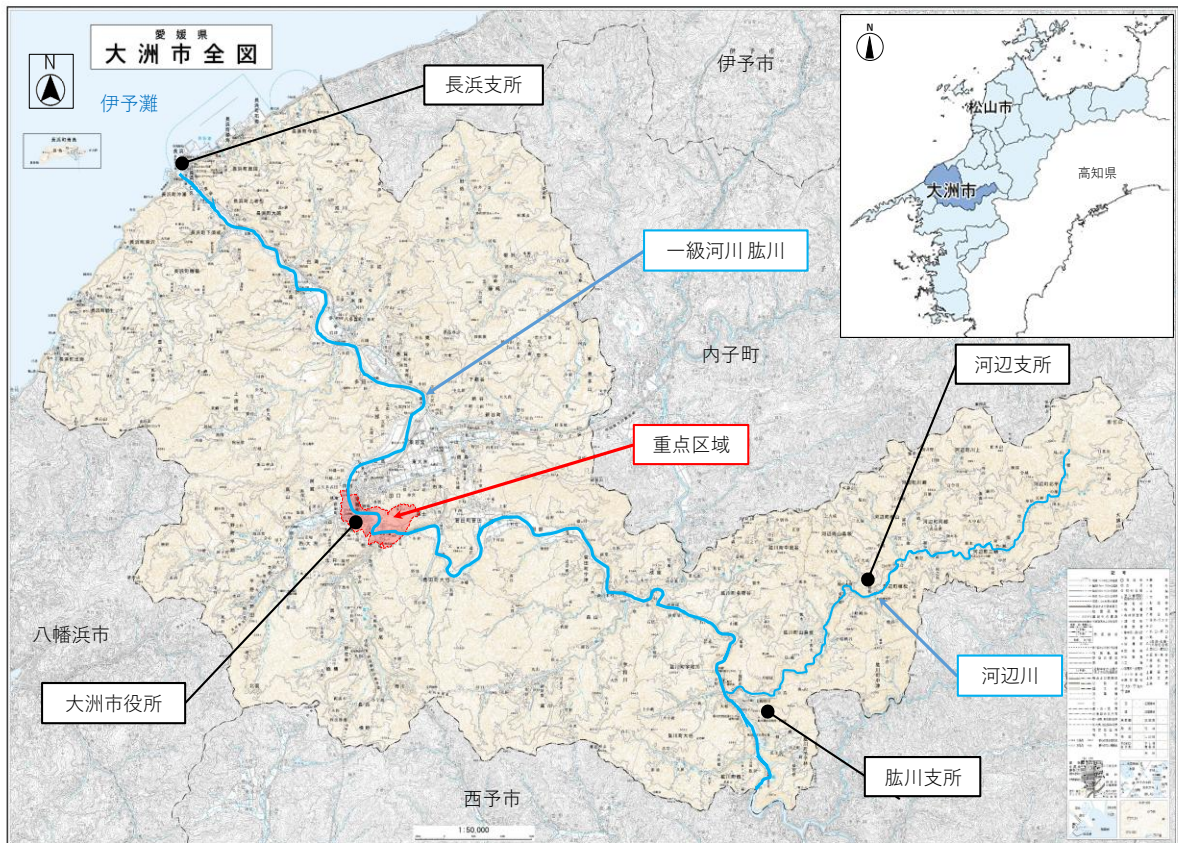
1. 自然的環境

(1) 位置

大洲市は、愛媛県の西南部に位置し、市域は東西 38 km、南北 21 km、総面積 432.09 km²の広さを有している。

県都である松山市から西南に約 50km の距離にあり、東は喜多郡内子町、西は八幡浜市、南は西予市、北は伊予市の 3 市 1 町に隣接している。

四国縦貫・横断自動車道やその他高規格道路の整備により、松山方面から八幡浜、宇和島、高知方面への玄関口として、広域流通・商業の拠点形成が進むとともに、文化・交流・観光の面でも重要な結節点となっている。



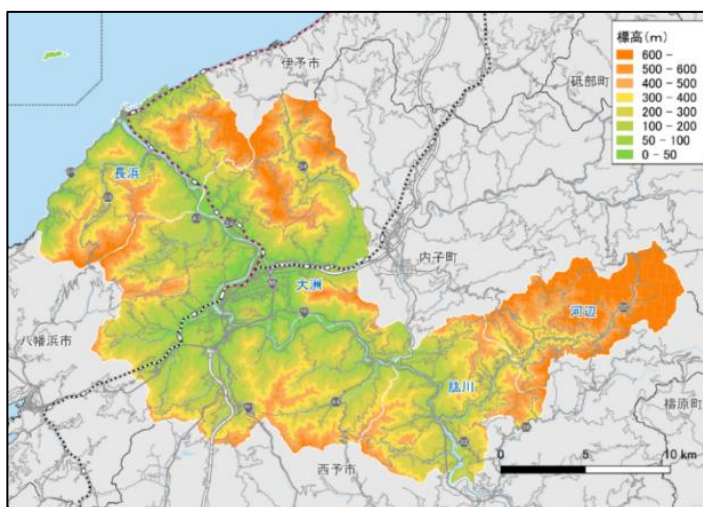
(2) 地形・地質

本市は市域の中心を一級河川^{ひじかわ}肱川とその支流の^{かわべがわ}河辺川が流れ、流域に沿って田畑や集落、市街地が形成されている。

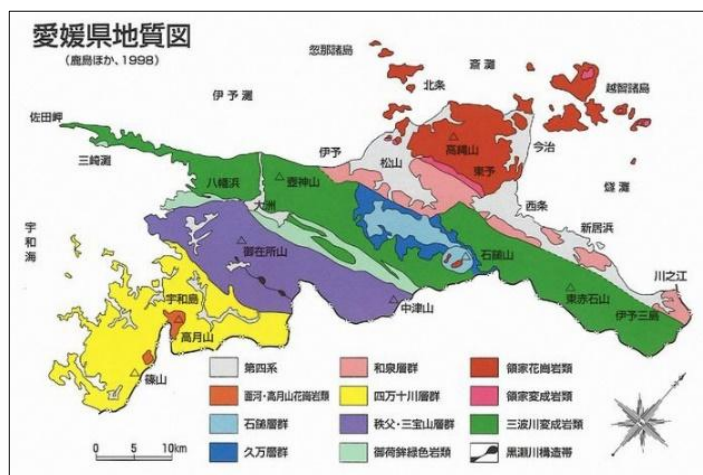
市域の72.9%が森林で構成され、豊かな農林業地域を形成しており、中央部には大洲盆地が開け、西部は瀬戸内海伊予灘に面している。

本市の地質は、西南日本の地質を南北に分ける「中央構造線」の南側（外帯）に分布する^{さんば}三波川帯と^{がわ}秩父累帯に属する。

市内で産出される^{きりよくがん}青緑色の輝緑岩は、「大洲の青石」とも呼ばれ、硬く風化しにくいことから、昔より石碑や庭石、石垣などに広く利用されており、大洲城の石垣や肱川の堤防護岸、市庁舎等の公共施設にも使用されている。



大洲市の地形図



愛媛県地質図



大洲城の石垣

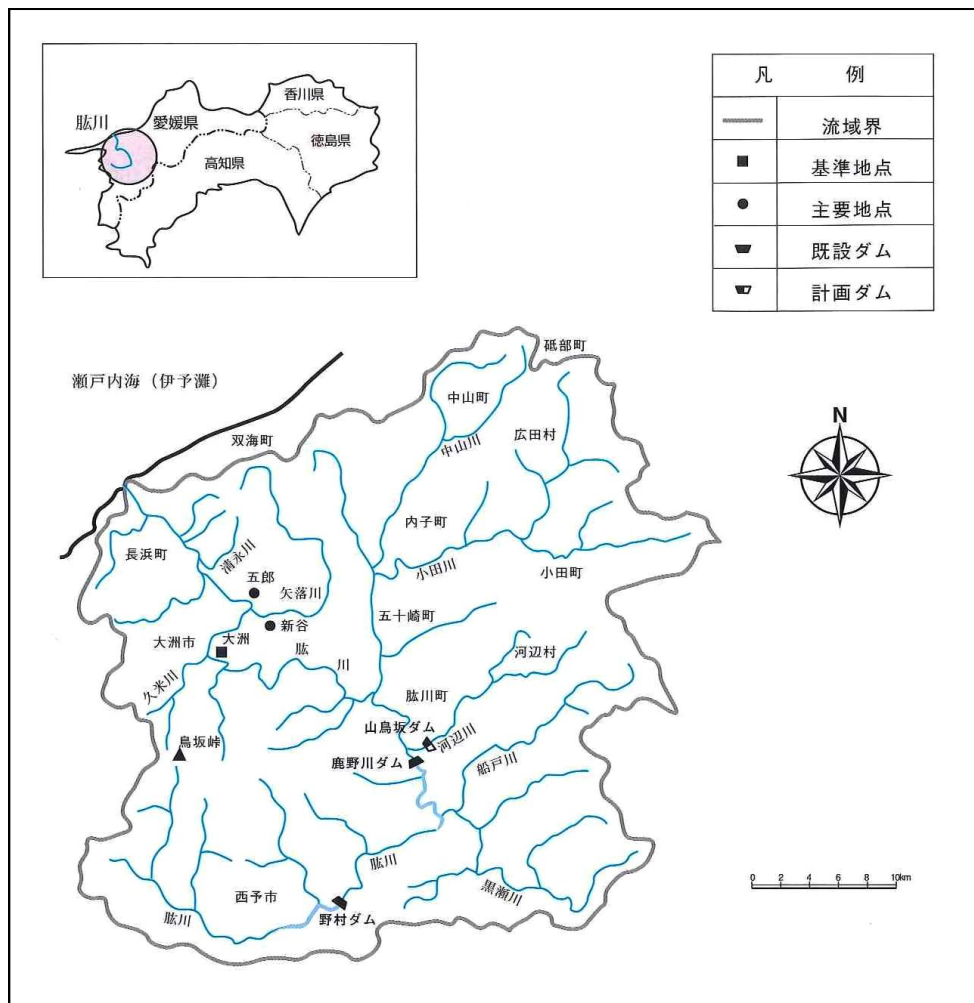


堤防の護岸

(3) 河川

本市の中心を流れる愛媛県下最大の肱川は、幹川流路延長 103km、流域面積 1,210 km²で、四国内の河川の中でも吉野川、四万十川、仁淀川に次ぐ規模であり、支川の数も全国で第5位の 474 を数える。

このような規模を誇る肱川は、その地形に大きな特徴がある。通常の河川は、土地が隆起した後にその山地を縫うように流路が形成されたものであるが、肱川の場合は、流域の大部分を占める四国山地が隆起し形成される以前に流路が存在しており、隆起してくる部分を侵食しながら流路を確保してきた河川である。このような河川を「先行性河川」と呼び、肱川流域では上流域だけでなく、下流域でも高い谷壁が河川に迫っているのが見られる。こうした山地より流路が先に形成されたことが、上流域と下流域に極めて緩やかな勾配を形成する結果を生じさせており、肱川流域の河川縦断面から勾配を見ると、中流域で 1/600、または 1/1000、下流域で 1/1500、または 1/1800 と極めて緩やかとなっている。



肱川流域図

このように河川勾配が極めて緩やかで、中流部の大洲盆地に支川が集中しており、中流部において大きく蛇行しているため、流路延長 103km に対して、源流から河口までの直線距離はわずか 18km しかなく、また、大洲盆地から下流は山が両岸から迫り、河口に行くほど平野の広がりがないといった地形的特性を有しているため、大洲盆地ではたびたび氾濫を起こしてきた。

平成 30 年 (2018) 7 月の西日本豪雨では、戦後最大の流量を記録する洪水により未曾有の被害が発生しており、河川環境の保全に配慮しながら治水対策が進められている。

表 近年の浸水被害履歴

年月日	降雨原因	大洲第2観測所水位(m)	被害状況		
			床上(戸)	床下(戸)	浸水面積(ha)
H7.7.4	梅雨前線	5.84	768	427	956
H10.10.18	台風10号	5.22	43	138	767
H16.8.30	台風16号	6.85	299	281	965
H16.9.29	台風21号	5.28	6	38	266
H16.10.19	台風23号	5.29	1	9	421
H17.9.6	台風14号	6.49	146	180	713
H23.9.20	台風15号	6.20	70	85	574
H30.7.7	梅雨前線	8.11	2,069	789	1,372



洪水により浸水した大洲盆地 (平成 30 年 (2018) 7 月 7 日)

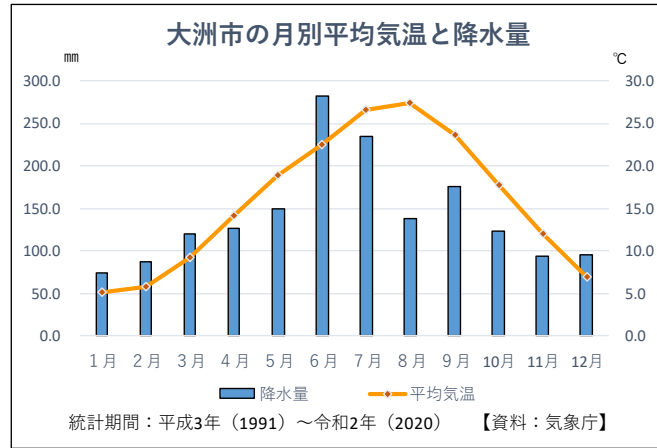
(4) 気象

本市の年平均気温は 15.9°C、年平均降水量は 1,700.8 mm となっており、東部の山間部は内陸性気候に属しているため寒暖の差が大きく、中央部は内陸性盆地型気候で昼夜の温度差が大きい。西部は瀬戸内海式気候の温暖小雨の気候になっている。

大洲盆地の特徴的な気象現象は、10月から3月にかけて発生する濃い霧で、霧の上に突き出た山々が島状に見えることから「雲海」と呼ばれ、秋から冬にかけての風物詩となっている。この雲海は、日中の気温と夜

半の気温の差によって生じる肱川の水蒸気が上昇して形成されたもので、雲海に覆われた大洲盆地では、昼近くまで霧が晴れることはなく、人々の生活に大きな影響を及ぼしている。

大洲盆地を囲む山々の中腹には、一定の標高以上に集落が点在している。これらの集落は雲海の上に位置し、濃い霧の中で生活する人々が、より日光の当たる場所を求めて高地に形成されたものであり、大洲盆地特有の自然環境が生み出したものと言える。



雲海からの日の出

さらに、大洲盆地に発生した雲海は、下流域の長浜地区にも独特の気象現象を生み出している。

大洲盆地に溜まった霧が、伊予灘に向けて肱川を勢いよく下り流れ出るもので、霧を伴った台風のごとき強風が吹き流れる。これは、霧が広い盆地から肱川下流域の狭い峡谷へ入り、伊予灘へと向かう際に、大洲盆地と伊予灘の気圧の差から強風となって勢いよく吹き出るもので、肱川独特の地形に起因している。

世界的にも珍しい気象現象で、地元では「肱川あらし」と呼ばれ、長浜地区の冬の風物詩となっている。これら肱川によって生み出された雲海や肱川あらしなどの自然現象は、肱川流域独特の風土を育み、独特の景観を形成する要素となっている。

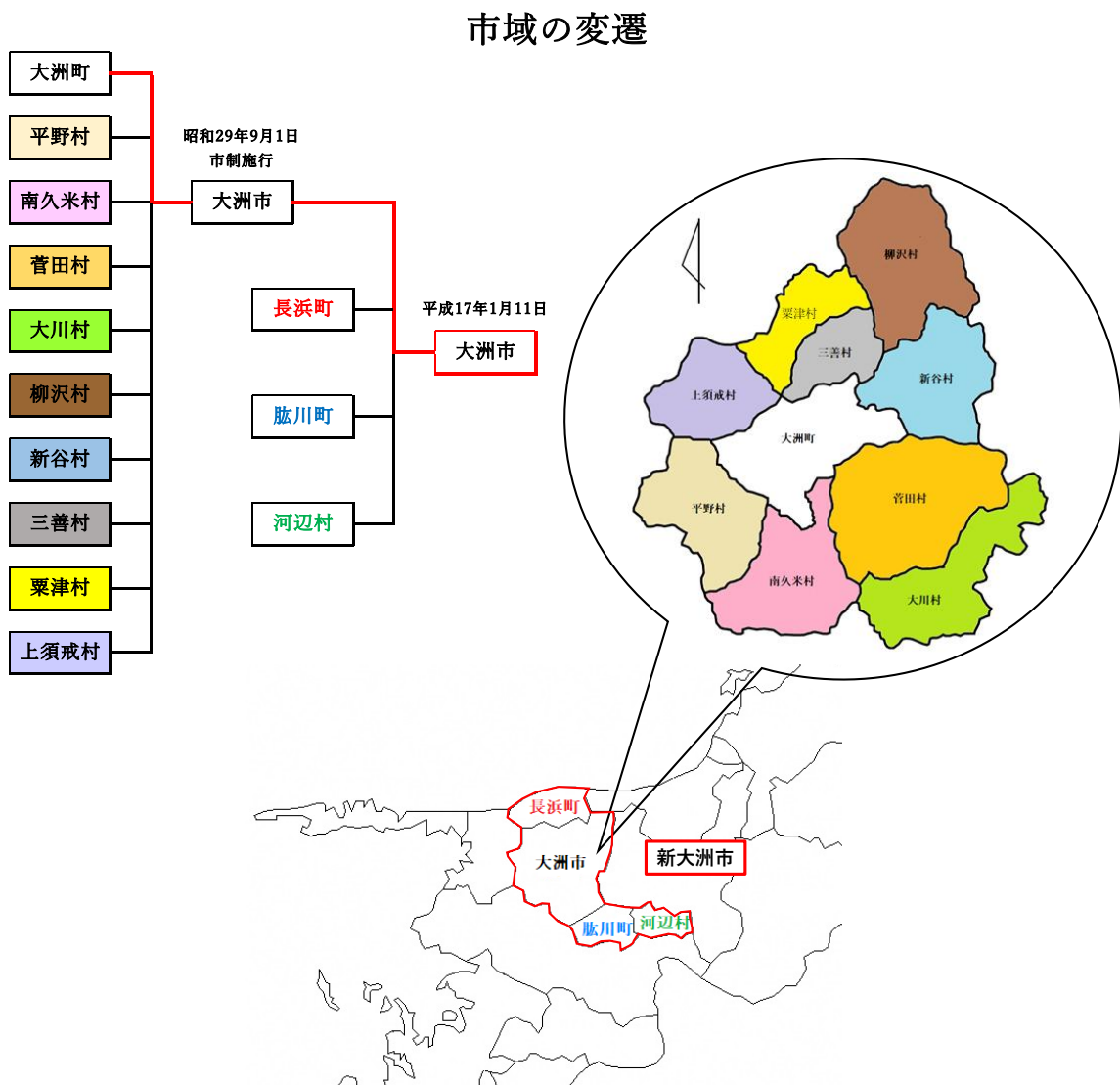


伊予灘に吹き抜ける肱川あらし

2. 社会的環境

(1) 沿革

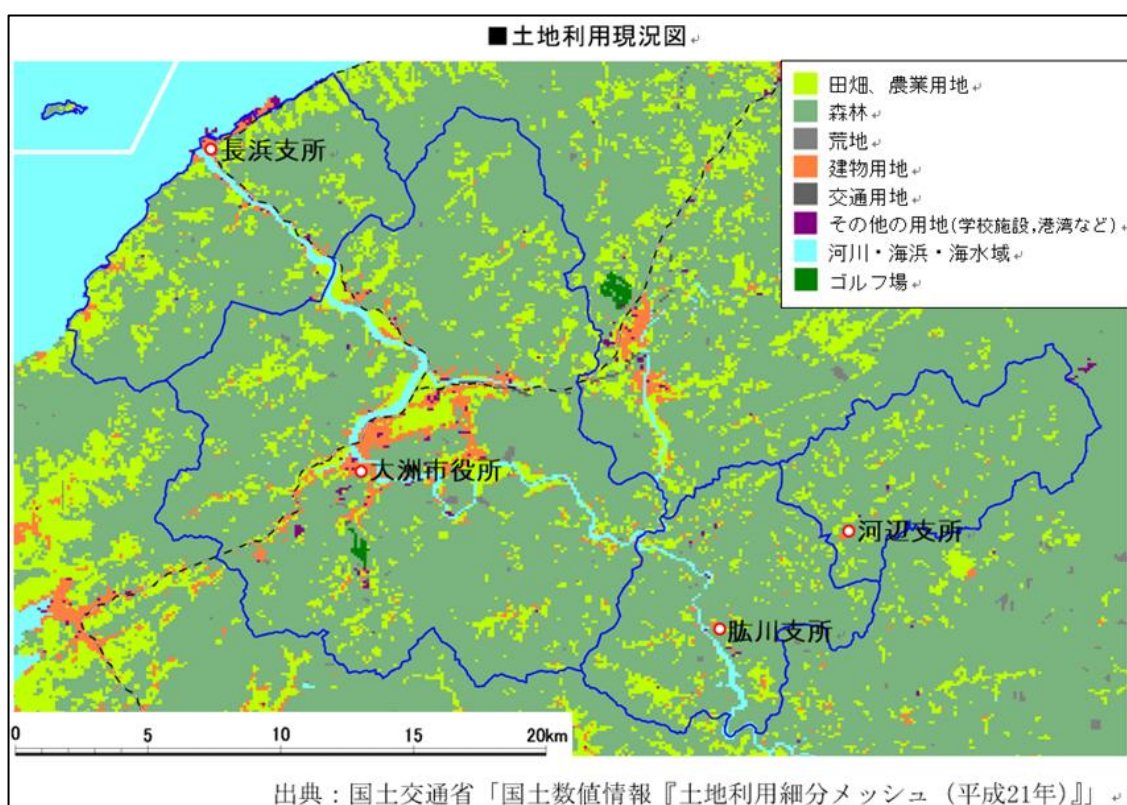
本市は、昭和29年(1954)9月1日に、大洲町、平野村、南久米村、菅田村、大川村、柳沢村、新谷村、三善村、粟津村、上須戒村の10カ町村が合併して誕生し、平成17年(2005)1月11日に大洲市、喜多郡長浜町、肱川町、河辺村の1市2町1村が合併し、現在の市域が形成された。



(2) 土地利用

本市の中心部である大洲盆地の平地部（肱南地区、肱北地区、東大洲地区）や肱川の河口部（長浜地区、沖浦地区）では、住宅や商業施設の立地により住宅・商業用地が拡がり、産業振興に伴う宅地造成整備された臨海部（晴海地区、拓海地区）には、工業施設が建ち並んでいるが、市域の大部分（72.9%）は森林である。

都市計画区域は 4,296ha、農業振興地域は 36,659ha（農用地区域：3,024ha）、水源かん養保安林は 3,185ha、自然公園区域（瀬戸内海国立公園）は 102ha が指定されている。



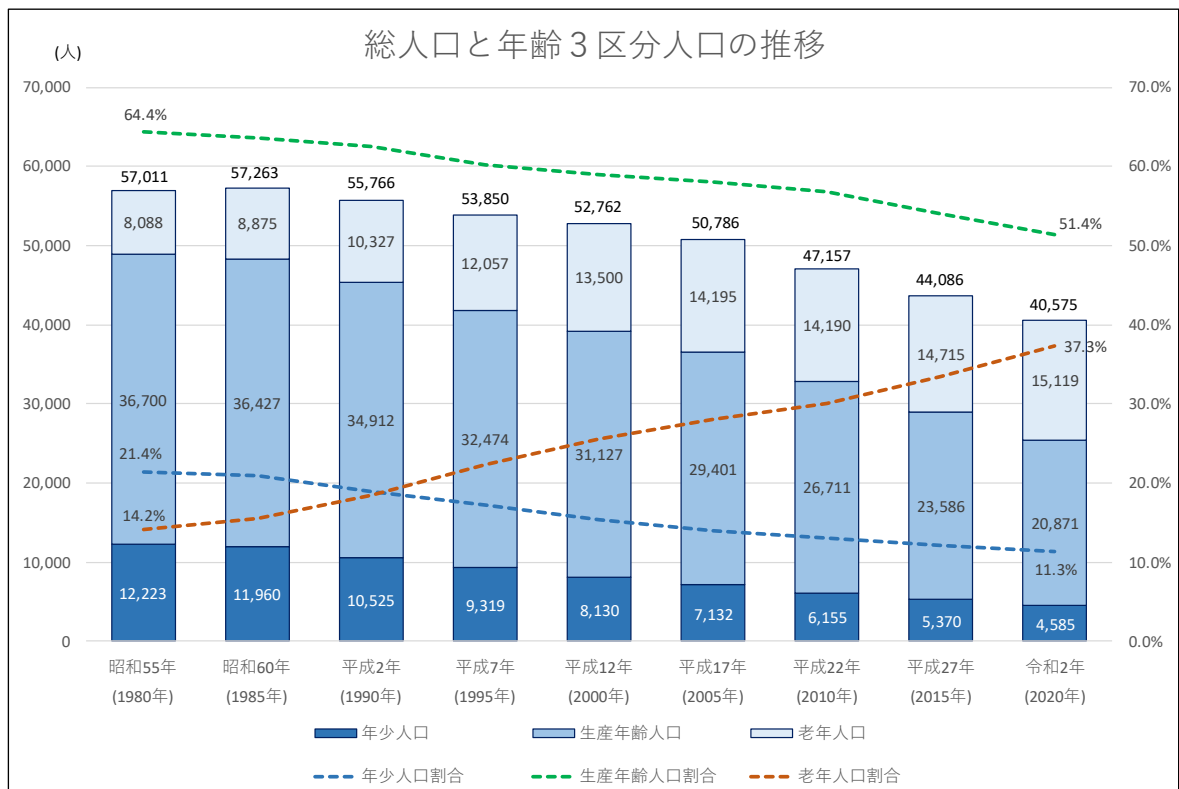
(3) 人口動態

本市の総人口は、国勢調査の結果によると、昭和60年(1985)の57,263人をピークに一貫して減少傾向にあり、令和2年(2020)には40,575人となっている。年少人口・生産人口の割合は年々減少している一方で、老年人口割合は増加傾向にあり、令和2年(2020)時点で37.3%となっている。

出生数は減少傾向にあり、平成12年(2000)以降、出生数500人未満が続いている。一方、死亡数は増加傾向にあるため、「自然減」の傾向が顕著になりつつある。

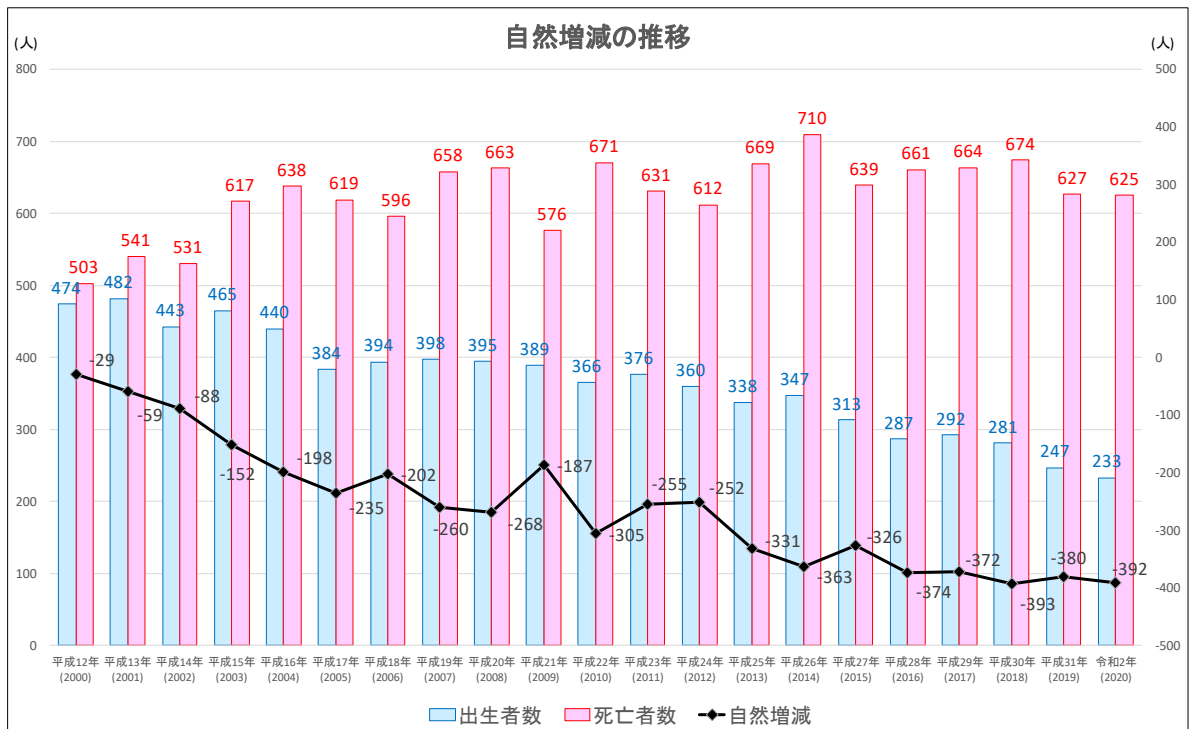
転入数・転出数ともに減少しているが、平成17年(2005)頃からその差が拡大し、「社会減」の傾向が顕著になっている。

大規模工場の撤退があった平成21年度(2009)をピークに減少幅は小さくなっていたが、平成30年(2018)の西日本豪雨災害の影響で転出者が増加している。

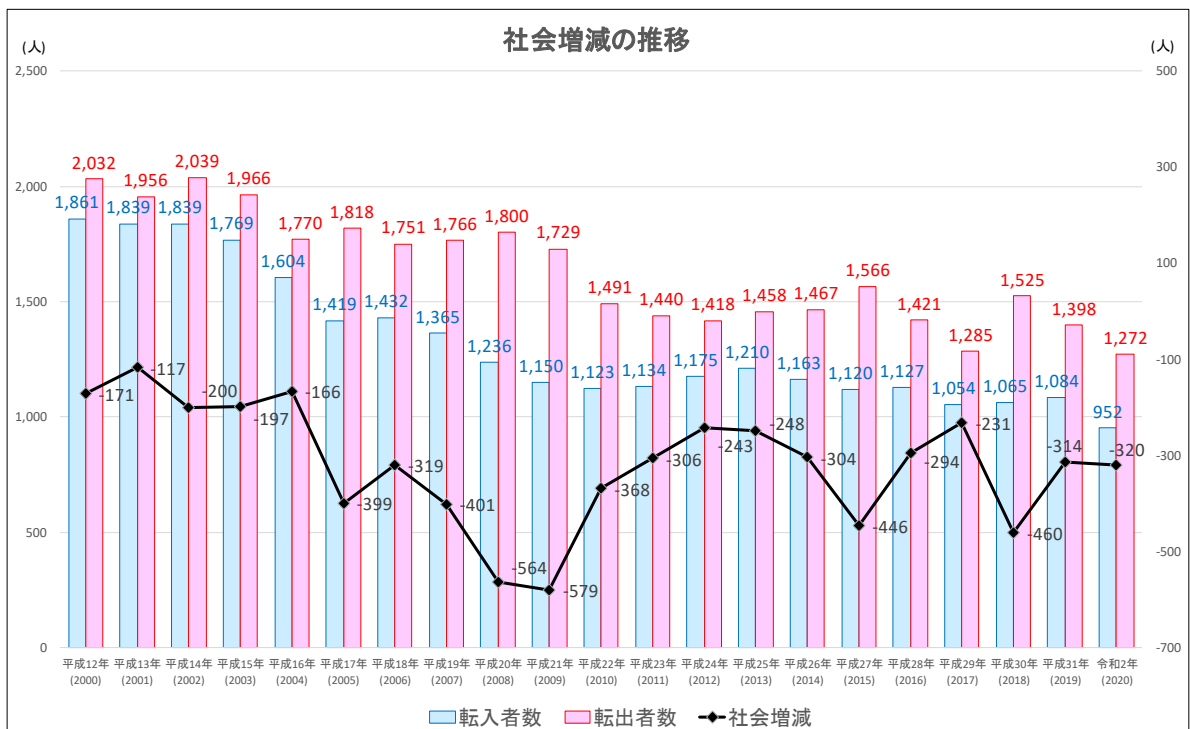


出典：総務省「国勢調査」

各年の総人口には「年齢不詳人口」が含まれるため、年齢3区分人口の和と総人口が一致しない場合や年齢3区分の人口割合の和が100%とならない場合がある。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

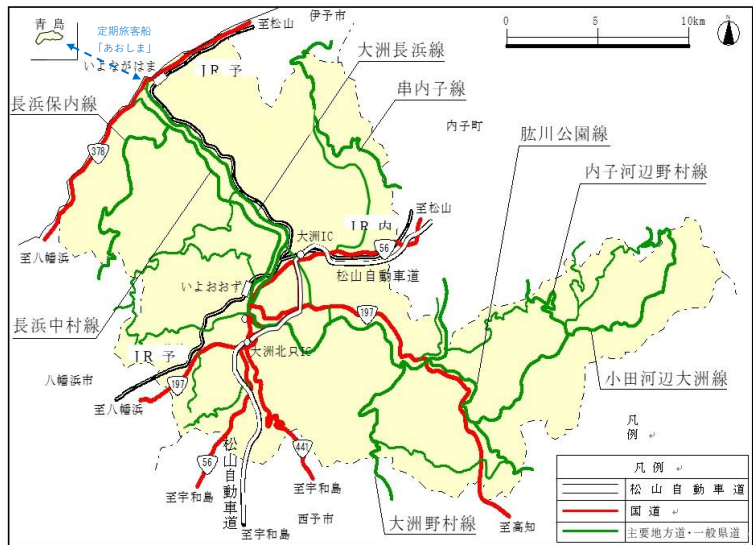


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(4) 道路及び交通機関

本市には、南北幹線の国道56号、東西幹線の国道197号、海岸沿いに走る国道378号、高知県に延びる国道441号の4本の国道が広域交通網を形成している。また、大洲長浜線、長浜中村線、小田河辺大洲線などの主要地方道が地域内をつないでいる。

高速道路では、四国縦貫自動車道（徳島・松山自動車道）の徳島～大洲間が平成12年(2000)7月に全線開通するとともに、四国横断自動車道（松山自動車道）も平成27年(2015)3月に大洲北只～宇和島市津島町岩松間が開通し、さらに高知県方面に向けて延伸しており、四国8の字ネットワークの一部を形成している。また、地域高規格道路（大洲・八幡浜自動車道）についても、八幡浜市方面から大洲に向けて整備が進んでおり、今後さらに広域的な交通の利便性が向上する。



大洲市の交通網図

鉄道は、松山から伊予長浜、伊予大洲を経て八幡浜・西予・宇和島を結ぶJR予讃線が通るとともに、新谷から内子を結ぶJR内子線がある。JR松山駅からJR伊予大洲駅までは特急で約30分、JR伊予長浜駅からJR伊予大洲駅までは普通列車で約25分かかる。

また、本市では市内循環バス「ぐるりんおおず」を運行しており、市内中心部の主要な公共施設や病院、商業施設を循環する市民の足として親しまれている。



市内循環バス「ぐるりんおおず」

(5) 産業

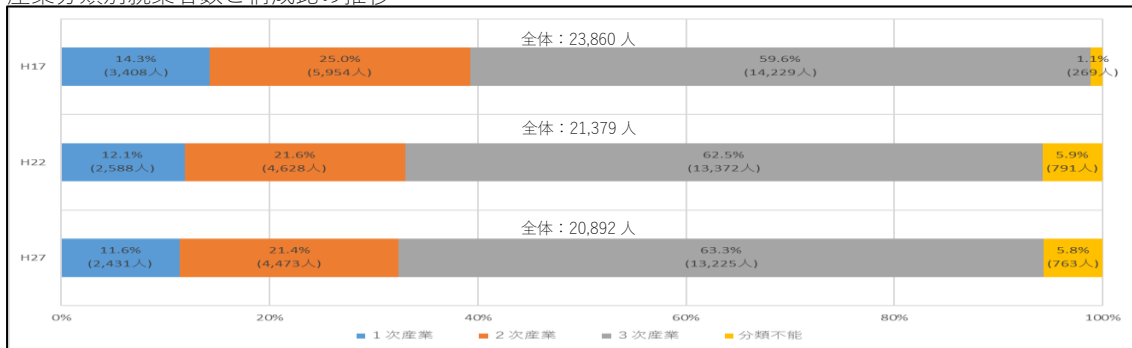
①産業別就業人口

本市の産業は、昭和48年(1973)に松下寿電子工業(株)の大規模工場が操業を開始すると、本市の産業の中心的役割を果たすようになり、これを契機に、電気、化学、食品などの企業が相次いで立地し、農村工業地帯として新たな発展を始めることとなった。

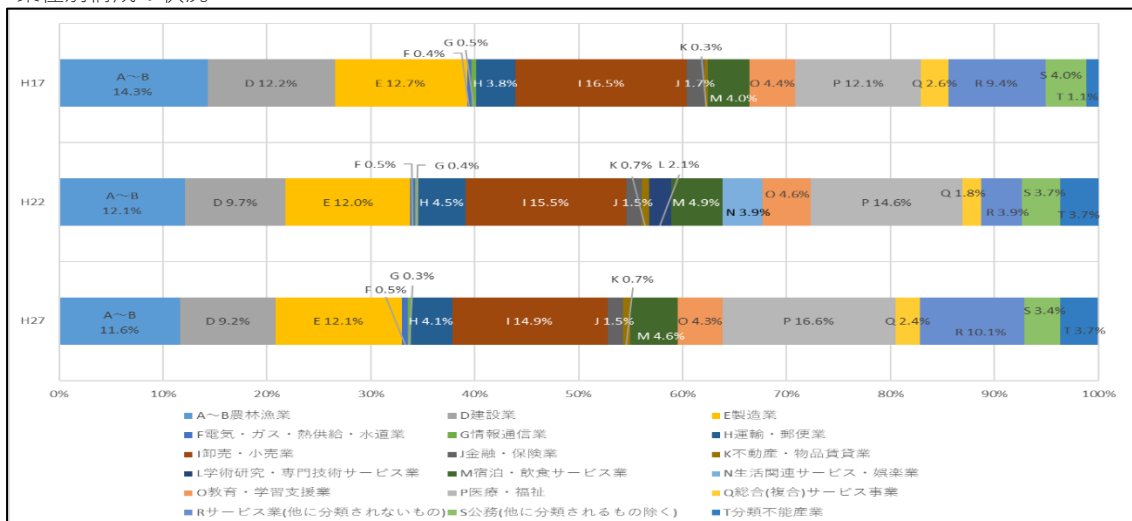
また、瀬戸内海沿いの長浜地域にも昭和47年(1972)に晴海工業団地が、平成元年(1989)には拓海工業団地がそれぞれ完成し、多くの企業が立地した。しかしながら、リーマンショック後の平成22年(2010)にパナソニック四国エレクトロニクス(株)(旧松下寿電子工業)大洲工場が閉鎖されると、関連会社も含め次々とその影響を受けている。

大洲市における就業者人口は、国勢調査の結果によると、平成17年(2005)には23,860人であったが、平成27年(2015)には、20,892人となり、10年の間で2,968人、率にして12.4%減少しており、産業別従業者数の状況は、第1次産業及び第2次産業の就業人口は、総就業人口の減少率を上回る状況で減少した結果、その構成比率において、第3次産業の占める割合がやや増加している。

産業分類別従業者数と構成比の推移

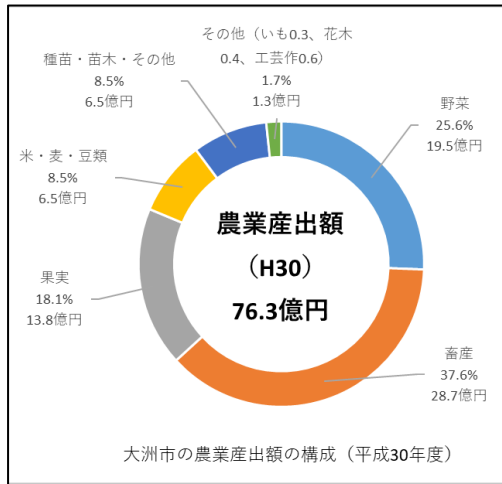


業種別構成の状況



②農業

本市は海岸部、盆地状の平坦部、中山間部と多様な地形と気象条件を有しており、それぞれの地域で特色を生かした多数の品目の産地が形成されている。



平成30年(2018)の農業産出額は、76.3億円で、そのうち畜産が37.6%、野菜が25.6%、果実が18.1%、米が8.5%を占めており、多様かつバランスの良い生産状況となっている。

畜産については、乳用牛、肉用牛、豚、鶏の飼養が行われており、園芸作物の栽培では、きゅうり、トマト、すいか、白菜、果樹栽培では、栗、キウイフルーツなどが特に盛んである。

【特産品】

○きゅうり

きゅうりの栽培は、中山間地を中心に行われており、その栽培時期は、半促成、夏秋、抑制と、4月から12月までの長期にわたる出荷体制になっており、特に、露地栽培での夏秋きゅうりは、愛媛県内一の栽培面積と生産量があり、「肱川流域」での国の指定産地の認証を受け、京阪神を主な販売先として品質面で高く評価されている。



○トマト

トマト栽培は、1989年より主要な品目として育成・拡大されてきている。消費者に認められる安全・安心と信用を第一とした減農薬栽培による環境保全型農業により栽培されるトマトは、商品名「エコラブトマト」として販売されており、市場での評価が高い。



○すいか

昭和43年頃大洲市は養蚕が盛んであったが、繭の価格低迷により、養蚕（桑畑）の代替作物として各種野菜の中から、本市の気候風土に適し、比較的栽培しやすく収益性の高い作物として雨よけすいかが栽培されるようになった。



肱川の肥沃な土壌条件や昼夜の温度差による良食味、良質なすいかは、商品名「エコラブスイカ」として京阪神・松山市場を中心に販売し、高く評価されている。

○秋冬はくさい

秋冬はくさいの栽培は、肱川流域の肥沃な土壌と、本市特有の冬場の霧・霜により、甘みが強く、葉肉の厚い良質なものとなっており、国の指定産地を受けている。商品名「エコラブハクサイ」として販売されており、市場での評価が高い。



○栗

栗は、中山間地域における主要な品目であり、その生産量は愛媛県の2分の1近くを占めており、秋の味覚として県内はもとより、主な販売先である京都や関西で高い評価を得ている。



○キウイフルーツ

キウイフルーツは、みかんに代わる新たな果樹として1970年代から栽培が始まり、国産が減少する中で令和元年度においては愛媛県で二番目の生産量・販売数量を維持しており、4月中旬頃まで首都圏を中心に販売し、高い評価を得ている。



③水産業

本市の漁業は海面漁業と内水漁業に大きく分けられる。

海面漁業については、恵み豊かな瀬戸内海を主な漁場として大洲市の重要な産業となっており、長浜町漁業協同組合（以下「長浜町漁協」という）の集計によると、令和元年度の漁獲量は 348t、漁獲高は 160,488 千円となっている。

主な魚種はフグ、サワラ、ハモなど、主な漁業種は一本釣り漁業や小型底引き網漁業が中心となっている。

また、長浜町漁協では民間事業者と共同で、令和元年度からサツキマスの養殖事業とブランド化に取り組んでいる。

内水面事業については肱川での遊漁が中心となっており、アユ、アマゴ、ウナギなどが地域を代表する魚種として、地元料理でも提供されている。

【特産品】

○フグ

冬の味覚として親しまれているフグは、12月から2月にかけてはえ縄漁により水揚げされる。

特にトラフグは主に八幡浜や松山市場に出荷され、長浜のフグとして好評を得ているほか、長浜地域の料理店には市内外からふぐ料理を楽しむ客が毎年多く訪れている。



○サワラ

サワラは味が良く、特に長浜地域では主に釣業により水揚げされることから痛みが少ないため、主に出荷される松山市の市場においても高値で取引されており、長浜町漁協の主要な魚種となっている。



○ハモ

ハモは、夏場を中心に小型底曳き網漁業により水揚げされ、その多くは八幡浜市場を通じて高値で関西に出荷されている。

また、地域の料理店においてもコース料理として提供され好評を得ている。



(6) 観光

大洲市は、藩政時代伊予大洲藩六万石の城下町として栄え、歴史的な建造物や、城下町としての町割りとともに昔ながらの町並みが随所に残っている事から、「伊予の小京都」と呼ばれてきた。

昭和41年に放映されたNHK朝のテレビドラマ「おはなはん」のロケが行われたことに由来し「おはなはん通り」と呼ばれるようになった江戸期の風情を色濃く残す通りや、平成16年に木造により復元した戦後では初



おはなはん通りの様子



復元された大洲城天守

の4層4階

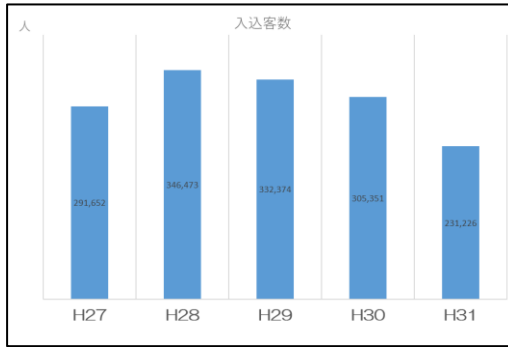
建大洲城天守が来訪者に喜ばれている。

観光客数は、「大洲市主要観光施設入込状況調査」によれば、「えひめいやしの南予博2016」が開催された平成28年(2016)に、過去10年間で最高となる34万6千人を記録し、平成30年(2018)は、西日本豪雨による激甚災害が発生したが、中心市街地に存する文化財観光施設等は浸水被害を免れ、国・県の観光復興に向けた支援策の後押し等から、ほぼ横ばいの30万5千人となっている。

また、訪日外国人旅行者についても、調査を開始した平成27年には2,200人であったものが、平成30年には10,974人にまで増加している。

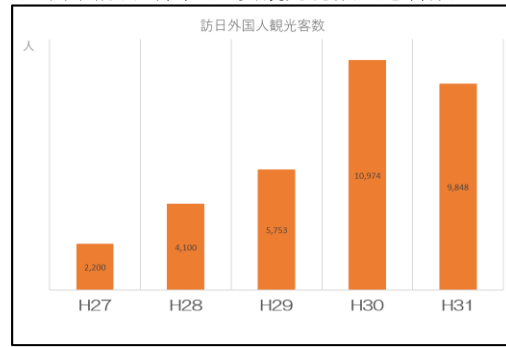
平成29年(2017)には、地域未来投資促進法(正式名称:地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)に基づく国の同意を受け、官民が一体となって空き家となった町家・古民家等をリノベーションし、訪日外国人旅行者や国内観光客をターゲットにした宿泊業や飲食業等のビジネスに活用する『町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業』に取り組んでいる。

大洲市主要観光施設入込客数



注記：H31年度の減少は、大洲まちの駅『あさもや』における
カウント方針を変更したことによるもの

大洲市訪日外国人主要観光施設入込客数



写真は令和2年（2020）7月にオープンした「NIPPONIA HOTEL 大洲城下町」



OKI 棟(旧村上(長)家住宅)



TSUNE 棟(いづみや別館)



SADA 棟/レストラン(浦岡家住宅)

（7）特産品・工芸品・菓子・料理等

①おおず繭

養蚕業は明治期から伝わる伝統産業のひとつで、現在の繭生産量は愛媛県の約60%を占めている。

繭は生産者によって丹念に選別され、布団や絹織物、化粧品などの原材料として用いられるほか、現在では医療・衛生商品の原材料としても研究開発が行われている。



②ロイヤルワックス（^{ろう}蠟）

木蠟の生産は明治期から伝わる伝統産業のひとつで、ハゼの実から純粋に絞った蠟を冷却し固めた生蠟、さらに古来からの「伊予式^{しょうろう}蠟花箱晒法^{いよしき}」を元に改良を重ねた製法で、天日に晒し漂白した^{さらしはくろう}晒白蠟の生産が行われており、化粧品等の原材料として需要が伸びている。



③志ぐれ

大洲銘菓の「志ぐれ」は、大洲藩江戸屋敷内の秘宝菓子であったものが、参勤交代のときに藩内に伝わったことが始まりといわれている。

小豆と餅粉や米粉を混ぜ合わせ蒸し上げた和菓子で、羊羹やういろ^{ういろ}、時雨菓子とも一線を画す他に類を見ない菓子となっている。



④月窓餅^{げっそうもち}

「月窓餅」は、大洲藩2代藩主加藤泰興公の好物であったことから、3代藩主泰恒公が泰興公の号「月窓」から名付けたと言われている。こし餡を本わらび餅で包み、青大豆きな粉をまぶした、やわらかくきめ細かい口ざわりが特徴の菓子である。



⑤いもたき

いもたきは、古くから地域住民の寄合行事であった「お籠もり」の際に河原で食されてきたものである。

夏芋(里芋)と油揚げ、こんにゃく、椎茸、鶏肉などを煮込んだものを肱川の河原で提供する「いもたき」は、大洲の秋の風物詩として楽しまれている。



3. 歴史的環境

(1) 大洲市の歴史と文化

① 原始・古代

大洲市における人類の生活の痕跡は、後期旧石器時代までさかのぼり、ナイフ形石器文化の段階である角錐状石器が長瀬遺跡で発見されている。

続く縄文時代には田合遺跡^{たごう}や柚木遺跡^{ゆのき}で縄文時代早期の押型文土器、常森遺跡^{つねもり}や慶雲寺遺跡^{けいうんじ}で縄文時代後期の土器片が発見されているほか、長瀬・馬場ノナル遺跡では姫島産の黒曜石をはじめとした他地域で産出される石材を用いた石器類が発見されている。

弥生時代になると遺跡の数は格段に増加し、近年、^{みやこだに}都谷遺跡や^{むらしま}村島宮の首遺跡で発掘調査が実施され、当時の集落の一端が明らかになっている。なかでも村島宮の首遺跡は、石斧やその未成品が多量に出土しており、全国的にも稀な石斧の製作遺跡と考えられ注目されている。



都谷遺跡

古墳時代は、鶏形埴輪が出土したとされる^{あぞう}阿蔵古墳、横穴式石室を主体とする塚穴古墳（市指定史跡）や田合古墳などが見られる。律令期の様相は判然としないが、8世紀前半、律令体制が確立されると現在の大洲市域は当初宇和郡に属していたが、貞観8年（866）に宇和郡から分立して喜多郡が成立すると、大洲市域の大半が喜多郡に帰属した（『三代実録』）。また、『和名類聚抄』によれば、この喜多郡の下部組織には^{にいやごう}矢野郷、久米郷、新屋郷の三郷が分立しており、久米郷と新屋郷が現在の大洲市域にあたる。



塚穴古墳（市指定史跡）の横穴式石室

『扶桑略記』によれば、承平4年（934）藤原純友による承平・天慶の乱において海賊が「喜多郡不動三千余石」を盗んだという記述が見られる。盗まれた不動倉は、久米・新屋郷のうち、水運の便がある場所に設置されていたと考えられている。新屋郷の中心域だったと考えられる現在の新谷地域からは、赤色塗彩土師器や緑釉陶器といった律令期の遺物も発見されており注目される。

② 中世

承久の乱前後に伊予国守護となった宇都宮氏は、もともと下野国宇都宮郷に本拠を置く地方豪族であった。宇都宮氏は、代々伊予国守護に任じられるほか喜多郡地頭職を与えられており、喜多郡は宇都宮氏の一族の所領であった。元弘3年（1333）鎌倉幕府倒壊の際には、喜多郡地頭宇都宮貞泰の代官などが根来山城に籠って忽那・三島祝などの反幕勢力と激しく戦っているが、伊予国守護宇都宮氏は元弘の乱によって守護の地位を追われている。し

かし、宇都宮氏の一族は喜多郡の地頭として勢力を存続させ、室町、戦国時代には有力な国人領主となった。

戦国時代における喜多郡には宇都宮氏を中心とする多くの在地領主が存在し、隣接する河野氏と西園寺氏に挟まれるなかで、地蔵ヶ嶽城（大洲城）を居城として勢力の維持を図っていた。

こうした状況のなか、永禄11年（1568）喜多郡と宇和郡の境界にある鳥坂峠において、河野・毛利氏と宇都宮氏・土佐一条氏との間で戦国時代南予地方最大となる合戦が引き起こされた。

土佐一条氏の加勢を受けながらも、この合戦に敗退した宇都宮氏はその後喜多郡において勢力を衰退することとなり、宇都宮氏の求心力を失った喜多郡では、中小の在地領主が各々の利害で離合集散する状況となった。そのため、肱川流域の下流域では河野・毛利氏に帰属する領主が出てくるほか、肱川の内陸部では菅田の大野氏のように土佐の長宗我部氏と結び付く領主も出てきた。

なかでも宇都宮氏に従って下野国から移ってきたとされる津々喜谷氏は、南北朝時代よりこの地域で活動していた肱川下流域の有力領主である。大洲盆地と河口の長浜との中間地点に築かれた瀧之^{たきの}城^{じょう}を本拠とし、戦国時代には河野・毛利勢力に属していた。



津々喜谷氏の居城 瀧之城跡

瀧之城は、河口と大洲盆地の中間に位置する地理的性格から河野氏の勢力伸張や、喜多郡内での領主間抗争などの騒乱の中において、喜多郡への進攻や防御のうえでも重要な場所と位置付けられている。これは天正12年

（1584）、毛利軍が豊臣秀吉の四国平定の先発として喜多郡へ進攻した際には、瀧之城付近において長宗我部氏と連携する喜多郡の在地領主との間で数回にわたる合戦が繰り返されていることからもうかがい知ることができる。

こうした喜多郡の情勢については、津々喜谷氏の菩提寺である西禅寺に残されている『西禅寺文書』に見るこ



西禅寺文書

（愛媛県歴史文化博物館保管）

とができる。この文書は、観応3年(1352)宇都宮貞泰が津々喜谷氏の忠功にむくいるため西禅寺に年貢納付を明示した寄進状を始めとして、天正8年(1580)までにおよぶ寄進状や安堵状17通を卷子1巻にまとめたものである。現在、愛媛県有形文化財に指定されており、中世喜多郡の情勢について窺うことができる重要な資料となっている。

③ 近世

i) 豊臣政権下の大洲

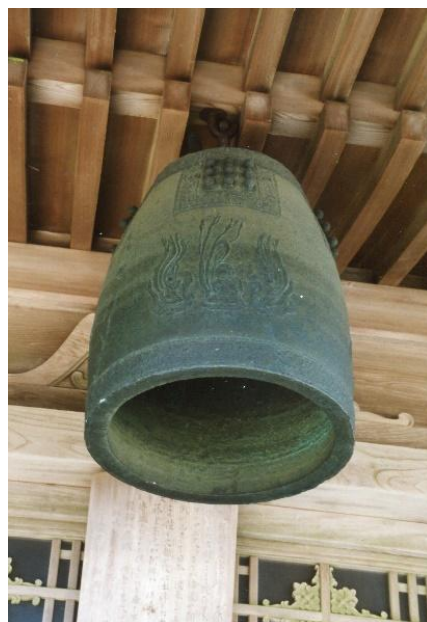
天正13年(1585)、秀吉により四国平定がなされると、伊予一国を与えられた小早川隆景は、伊予国における中世城郭の整理を行っている。喜多郡では、中核となる大津城のみを存城とし、それ以外は破却の方針を示す一方で、肱川下流域にある祖母谷、瀧之城、下須戒の3城については、一か所に統合させるものとされており、肱川下流域の城郭が、肱川流域における海上・河川交通の中継点、大洲盆地への進入の拠点として重要なものであったことがわかる。

天正15年(1587)、小早川隆景が筑前国へ転封となると、喜多郡・宇和郡は秀吉の直臣である戸田勝隆が領主となり、大津城を主城とした。戸田勝隆が文禄の役の出陣中に病死すると、文禄4年(1595)に藤堂高虎が喜多・宇和郡の領主となった。

入封当初の藤堂高虎は、大津城を拠点としている。慶長2年(1597)、朝鮮出兵に参加する際には金山出石寺に参詣し、帰国後は朝鮮より持ち帰った銅鐘(重要文化財)を同寺に奉納したと伝えられている。

また、高虎は朝鮮で捕らえた捕虜を大洲へ連行しており、この中には朝鮮王朝の官吏で、後に近世儒学の祖といわれた藤原惺窩と交友し、日本の儒学に影響を与えた姜沆かんほんも含まれていた。姜沆は、大洲拘留時代に大津城下の老僧や金山出石寺の僧などと漢詩の交換などを行って交流を深めており、現在、姜沆が拘留されていた大洲城跡の一角には顕彰碑が建てられ、姜沆の功績を称えている。

その後、宇和島城の築城を開始した高虎は宇和島へと拠点を移し、慶長5年(1600)の関が原の戦いの後、伊予半国20万石を領有すると、今治城を



藤堂高虎が奉納したと伝えられる
朝鮮鐘

築城し拠点而今治へと移した。

慶長13年(1608)、藤堂高虎が伊勢国の津へ転封となると、代って慶長14年(1609)、淡路国洲本城主であった脇坂安治が領主となった。脇坂安治は、入封後すぐに家臣に与えた所領の支配規定を定めた「給人所法度」を定めている。これは、中世・戦国時代の土豪的支配体制を排除し、藩主から任命された庄屋による支配体制を確立させようとするものであり、この脇坂氏の時代に大洲での近世的な支配体制が確立されたものとされる。



大洲城内に建立された姜沆顕彰碑

ii) 近世における大洲城と城下町の形成と変遷

大洲城は、大洲盆地の肱川と久米川が合流する付近にある独立丘陵に築かれた平山城である。頂上に本丸、北から南の山麓部には細かく区切った二の丸を配し、内堀を隔てて西から南にかけて三の丸を構える梯郭式の縄張りをとった城郭である。中世の頃には宇都宮氏の居城であったが、天正13年(1585)の豊臣秀吉の四国平定後、伊予国の領主となった小早川隆景の城郭整理によって、大洲城は存城として位置付けられると、その後城主となった戸田、藤堂、脇坂氏の代によって近世城郭へと徐々に整備されたとされている。



平山城の大洲城跡

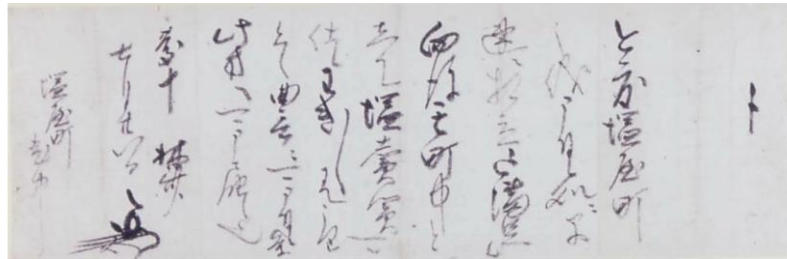
平成11年に実施された、大洲城天守跡の発掘調査では、天守の建替え痕跡が確認され、新旧2時期にわたる天守の存在が想定されるなど、この時期に盛んに城郭整備が行われたことがうかがわれる。また、豊臣秀吉や秀吉直臣の居城で出土例がある菊紋瓦なども発見されており、大洲城が重要な城郭に位置付けられていたと考えられる。

近世城郭として整備された大洲城は、寛永4年(1627)幕府隠密の『讃岐伊予土佐阿波探索書』や『正保城絵図』から江戸時代初期の様子を知ることができるが、元禄5年(1692)に描かれた大洲城絵図と比較しても最上段の本丸に天守、二の丸に藩主の居住した御殿、三の丸に武家屋敷を配し、それ

を内堀と外堀の二重の堀が城域を取り囲んでいることから江戸時代前期にはほぼ現在に見られる城郭のスタイルが整っていたことがわかる。

また、江戸時代には天守を含めて18の櫓が存在したとされている。江戸時代を通じて本丸から三の丸にいたる全域で数多くの石垣の改修や櫓などの建て替えが行われているが、基本的な城郭のスタイルに大きな変化はなかった。

こうして大洲城が近世城郭として形成される一方、その経済的拠点となる城下町も形成され始めた。慶長10年(1605)に藤堂高虎が塩の売買を行う町を整備したことが、高虎の家臣田中林斎から塩屋町老中に宛てた塩屋町創成褒状から確認でき、城下町形成の一端を知ることができる。



塩屋町創成褒状

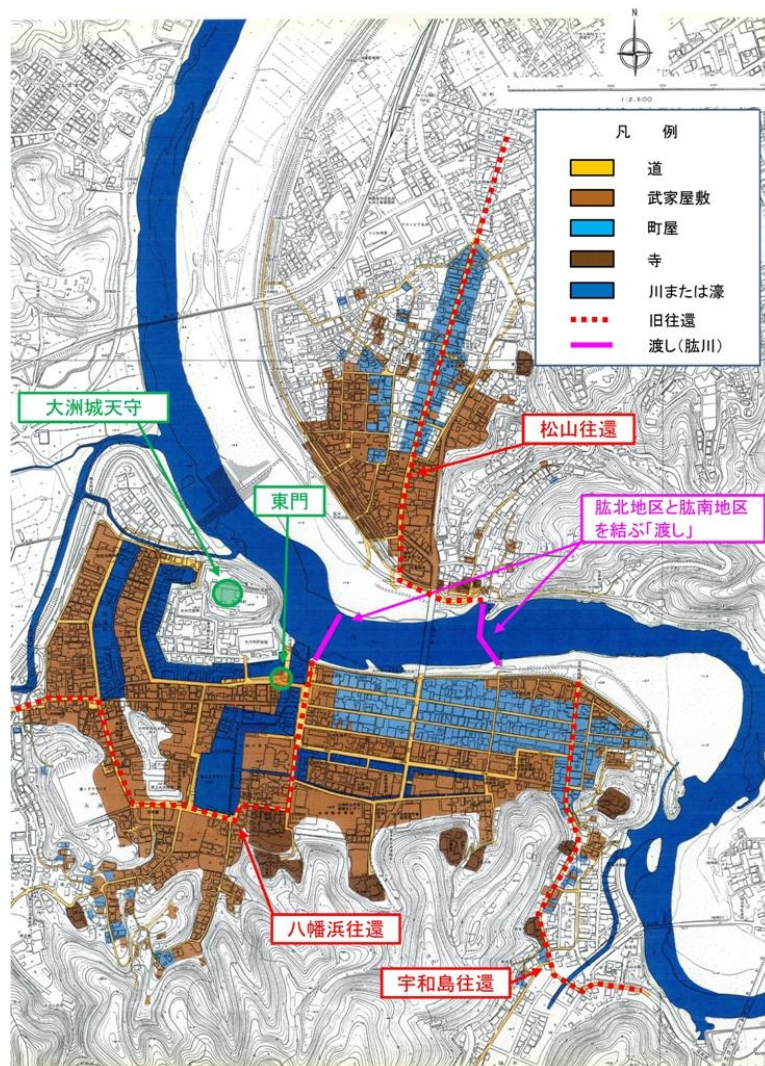
また、豊臣時代によく見られるような道路に面した屋敷の間口が狭く、奥行きが長く短冊状に区画された町割りの形成や、城下町の東端で高虎の重臣であった渡辺勘兵衛の屋敷があったと伝えられる場所に、今でも勘兵衛邸(かんべやしき)と呼ばれる地名が残ることからも、高虎の頃に概ね城下町が形成されたものと考えられている。その後、元和3年(1617)、大洲藩初代藩主加藤貞泰が入封して以降は、城下町に大きな変化は見られない。

また、城下町は大洲城のある南側(肱南地区)と肱川を挟んだ北側(肱北地区)に分かれており、それぞれ中央部には往還が通り、それらは肱川の「渡し」によって結ばれていた。肱南側は南へ延びる宇和島往還、西へ延びる八幡浜往還の起点に、肱北側は北へ延びる松山往還の起点となっており、喜多郡を含む南予地方の経済的拠点としての役割を担った。

こうした城下町の様子は、江戸時代後期にあたる文化10年(1813)の城下町絵図からも見ることができ、武家屋敷は大洲城と城下町を取り囲むように配置される一方で、肱川を挟んだ北側へも展開しており、一部の武家屋敷では上中級家臣の屋敷が街道に面した状態で配置されるなど、城と城下町の防御を意図していたことがわかる。

これに対して町人町も大洲城のある肱南地区だけでなく、肱北地区にも展開していたことが文化10年(1813)の絵図からうかがうことができる。

南側の町人町は、大洲城の大手となる東門から東側にかけて縦に形成された本町・中町・裏町の3筋の町と、この3つの町を横断するように形成された塩屋町・上横丁・下横丁の3筋から構成されている。一方、対岸の北側は往還に沿って縦に形成されている。この町は、川を挟んで城下町と町続きであることから、長浜、新谷とともに準城下に位置付けられ、郡内三町と呼ばれた在町である。そのため、城下町と同様に



大洲城下町における町割

に特定商品の販売が許可された町であった（『愛媛県史 近世上』）。

大洲の城下町は、概ね江戸時代を通じて町家数には大きな変化はなく、慶安4年（1651）に町家が302軒であるのに対して、文久元年（1861）には351軒と約200年で49軒しか増加していないことがわかる。

享保17年（1732）に城下町の大半となる360軒が焼失した火災の際には、裏町の南側にあった町家と塩屋町にあった武家屋敷の配置替えを行い、裏町・片原町の道路幅の拡張を行っている。また、安永5年（1776）には火災時における避難路確保として、比志町（現比地町）から河原のある北側に向けて二筋の突抜通路を設置するなど火災対策が図られた。度重なる災害に見舞われたものの、江戸時代を通して短冊状の城下町の街区そのものの形態に大きな変化はなかった。

iii) 大洲藩加藤家の就封と藩政の確立

元和3年(1617)、加藤貞泰が伯耆国米子より伊予大洲6万石に入封して以降は、加藤家が13代にわたって廃藩置県まで在封したが、藩体制が確立されたのは、2代藩主加藤泰興やすおきから3代藩主加藤泰恒やすつねにかけての頃である。

泰興がまず取り組んだのは、飛地領の解消である。当時、大洲藩領が隣藩の松山藩領である風早・桑村両郡の一部に6万石の内1万4400石が存在している点を問題視しており、他藩を経由しなければ到達できないような飛地領が存在していた。寛永11年(1634)泰興は、松山城主蒲生家の断絶によって松山城在番を命じられたのをきっかけに風早・桑村郡と伊予郡と浮穴郡の一部の替地を実施し、まとまった藩領の確立を行っている。

また、泰興は藩権力の強化を行うため、弟加藤直泰なおやすに1万石を分知し、分家となる新谷藩を確立させたほか、家臣団の充実を図っている。泰興は藩主在任中に87名の家臣を召し抱えており、歴代藩主の中でも一番家臣を召し抱えた藩主である。とくに、家臣団の召し抱えについては、大名家が廃絶となった際に、浪人となった武士の中で有能な人物を選出して召し抱えている。特にこの頃召し抱えた家臣の本貫地を見ると、九州から東関東など広範囲に及んでおり、全国的な規模で家臣を召し抱えたことがわかる。

さらに、泰興は、松山城在番、高松城在番、丸亀城在番を勤めた際にも在番先の旧主家の家臣なども召し抱えており、広く家臣団の充実に力を入れている。

このように家臣団の増加が図られる一方で、3代藩主加藤泰恒は、家臣に土地を給付し、自領からの年貢を俸禄とする旧来の知行地体制から、年貢をすべて藩へ直接納付させ、家臣の俸禄は宛がわれた知行の分を藩から支給する蔵米給与へと変更した。この俸禄制の変更により、従来家臣が直接地方支配を行っていた権力をすべて藩主へ集中させ、家臣自身の権力の削減と藩権力の拡充が図られることとなり、これによって大洲藩の藩体制が確立したものとと言える。

iv) 大洲藩の文教政策

大洲藩の歴代藩主は好学として知られているが、その始まりは藩祖加藤光泰みつやすにある。光泰は儒書に親しみ、朝鮮出兵時においても『論語』、『孟子』を座右から離さなかった。2代藩主加藤泰興は、禅宗の高僧である盤珪永琢ばんけいようたくに深く帰依し、寛文9年(1669)には盤珪のために如法寺を創建している。

5代藩主加藤泰温やすあつは陽明学に傾倒し、江戸藩邸では陽明学者三輪執斎みつわしつさいを招いて聴講するほか、執斎の高弟である川田雄琴かわだゆうきんを藩士に召し抱えている。

雄琴は藩主及び藩士に対して講義を行うほか、領内を巡講して近隣町郷教化に努めた。その成果として、延享2年(1745)領民の中で奇特者として賞された人物の事跡を45伝にまとめ、『予州大洲好人録』5巻を編述している。

また、雄琴は藩校建設の任にあたると、延享4年(1747)6代藩主加藤泰衛やすみちの代に学堂を完成させた。この学堂は、孔子像を祀る祀堂と講堂から成り立っており、名称も「止善書院明倫堂しぜんしょいんめいりんどう」と名付けられ、伊予八藩の中で最初の藩校となる大洲藩校として発足した。そして藩校の発足以後も、川田家は4代にわたって藩校の教授として陽明学を教授した。

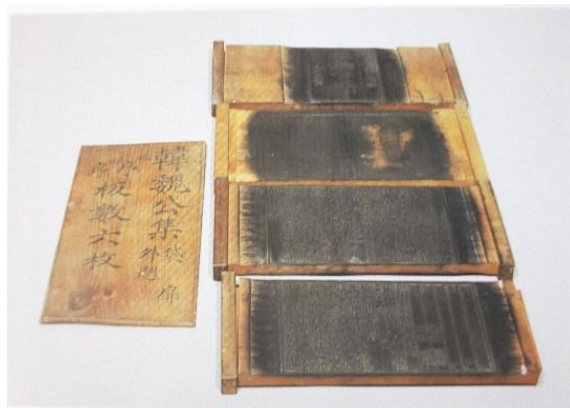
こうした中で、藩校とは別に民間の私塾や寺子屋などが下級藩士や町人等の教育機関として開設され、教育が活発化することになった。伊予国で最初の民間教育機関となったのが、大洲八幡神社の神官、常磐井家が設立した「文庫」と「学室」である。

八幡神社9代目の神主兵頭守敬は、これまで社人養成が中心であった場を多くの階層の人々が学ぶ場として家塾を開放し、寛延3年(1750)図書館となる「文庫」を設立、その後、息子の守貫によって学舎となる「学室」の整備が図られた。守敬・守貫2代で整備させてきた「文庫」と「学室」は、守貫の養子となった厳戈の代になり「古学堂」と名付けられた。

伊予で最初に創立された民間教育機関「古学堂」は、大洲藩校明倫堂とともに伊予国で最初という点から考えると、大洲の教育・文化レベルの高さを物語っているとと言える。10代藩主加藤泰済やすずみは、歴代藩主の中でも博学探究の



大洲市指定史跡「古学堂跡」に残る文庫



加藤家に保管されていた『韓魏公集』の版木

学者大名で、泰済の藩主在任中には領内各村の旧記や町村の旧家の系譜、和歌集など他藩では見られないような多くの著作物が刊行された。その中でも特に注目されるのは、泰済自身が尊敬していた北宋の名宰相韓琦^{かんき}の著作『韓魏公集』の刊本を藩独自で行おうとした点である。しかし、この刊行事業は泰済が藩主在任中には完成することではなく、11代藩主加藤泰幹^{やすもと}が在任中の天保13年(1842)にすべてが完成した。この書の刊行は日本でも唯一のものであり、2代の藩主にわたって完成されたこの書籍は、大洲藩にとって重要な事業であったことがうかがわれる。さらに、この「韓魏公集」で作成された版木は608点にものぼり、このすべての版木は旧藩主加藤家で近年まで大切に保存されてきた。

④ 近代

i) 藩の解体と町村の成立

明治4年(1871)7月に廃藩置県が実施されると、大洲藩は大洲県、新谷藩は新谷県となり、その後宇和島県、神山県と統廃合を経て、明治6年(1873)石鉄県と合併して愛媛県が誕生した。

愛媛県では、旧両県で用いられていた従来の行政区画である大区小区制を再編すると、翌年、さらには明治9年(1876)に大区小区の区域改正を行った。

明治11年(1878)、大区小区制が廃止され、代わりに郡区町村編成法が施行されると、新たな行政区画として喜多郡が発足した。喜多郡の区域は、大洲市域の大部分にあたり、藩政時代の政治の中心であった大洲町のうち、大洲城の旧入口であった柵形の旧町会所跡に喜多郡役所が設置された。

ii) 近代における大洲城と城下町の変遷

明治時代に入ると大洲城と城下町に大きな変化が生じ始める。大洲城は、明治6年(1873)に城郭の存廃の公示によって廃城と定められると、士族授産事業の格好の対象となっていった。それを窺わせるように、明治6年(1873)3月から大洲城周辺の戸長を中心とする士族たちが、大洲城の外堀や城郭内の土地などの拝借、又は払い下げについて、再三にわたり愛媛県に対して嘆願書を提出している。

このように大洲城を士族授産の対象として考える士族の動きは大きく、明治7年(1874)10月になって、ようやく愛媛県より大洲城の入札の告示が行われ、落札されている。大洲城の落札者を見てみると、数名の下級士族が本丸から二の丸までの所有者となっており、これが、近年まで大洲城本丸

の一部に至るまで、ほぼ全域が個人の所有となっていた原因である。その後、大洲城の土地や建物は所有者が変遷していくなかで城内の建物の解体や城郭の荒廃が進み、ついには、明治21年(1888)には天守の取り壊しまでもが行われた。

しかし、こうした大洲城跡の荒廃が進む一方で、明治25年(1892)、大日本私立衛生会喜多郡支会によって大洲城跡の公園化が計画されはじめた。この背景としては、江戸時代加藤家の居城であった大洲城が時代の変化によって荒廃していることを憂い、個人が所有となっている由緒ある大洲城を、民衆共有の遺跡として後世に残す目的があったものと考えられる。

つまり、城跡を公園化し、人々の遊覧の場所として位置付けることで、城跡を遺跡として意識付けしようとした点に注目することができる。

明治30年(1897)には大洲城跡の公園内に桃樹が植樹されると、この桃樹が絵葉書に取り上げられるほどの名所地となっている。ただ、こうした民衆共有の遺跡を目指した公園化は、大洲城跡の本丸部分のごく一部にとどまり、それ以外の土地は未だ個人所有のままであった。



桃樹が植樹された大洲城跡

その後、公園化が進められた大洲城本丸の部分は、明治39年(1906)に大洲町の所有へと移ったが、所有変更の経緯は不明である。ただ、大日本私立衛生会喜多郡支会によって進められた大洲城跡の公園化は寄付をよりどころとしており、その費用捻出に困難をきたしたためと考えられる。その後、大洲町へ所有が移った大洲城跡には、桜などの樹木が多数植えられ、大洲城跡は桃樹から桜の名所へと変貌することとなった。

こうした大洲城の変化と同様に、大洲の城下町でも明治時代に大きな変化が生じることとなるが、その中でもとくに武家屋敷に変化を見ることができる。

大洲城下の武家屋敷地は、江戸時代には城と城下町を防御するために配置されたものであったが、明治時代になると士族改革などの実施によって士族の困窮化が進み、屋敷地を売却し、離散する者が急増したため、屋敷地は激しく空洞化していった。

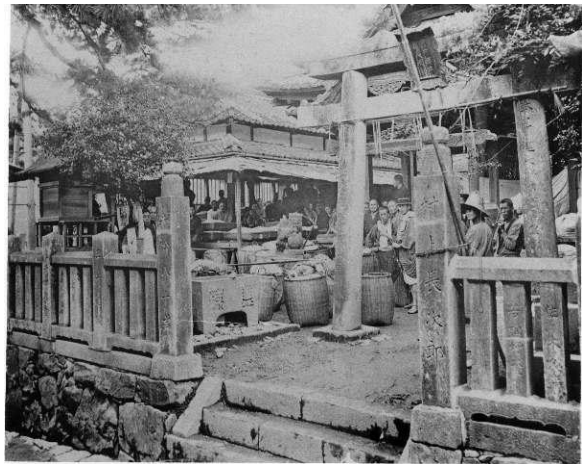
しかし、こうした空洞化し荒廃化していた武家屋敷地は、養蚕業という新しい産業の受け皿として活用が図られることとなった。これは、武家屋敷地

が町人地に比べて広大な屋敷地が連続する居住区を形成していたためである。事実、明治18年(1885)頃から多数の武家屋敷地が、宅地から畑地へ土地の地目を変更されているが、これは養蚕業の基礎となる桑畑として活用するためであった。

こうした武家屋敷地の桑畑化が進む一方で、町人地であった区域には、商家以外に製糸工場が建設されはじめ、大正時代までに大洲の城下町には大小多数の製糸工場が建設され、昭和時代初期まで一大製糸工場の町として大洲を支え続けることとなった。

iii) 産業の発展

近代に入ると、近代産業の発達によって大洲地方は大きく発展していくこととなった。その産業の一つである養蚕業は、江戸時代後期に肱川流域で始まったとされるが、本格的に大洲地方で養蚕が盛んになるのは明治に入ってからのことである。まず、明治時代初期の養蚕業は主に士族授産事業の一環として行われるが定着



神社内に設置された繭売買所

はせず、明治15年(1882)に喜多郡長となった^{しもいこたろう}下井小太郎によって大洲地方や喜多郡における養蚕業の奨励によって、ようやく定着することとなった。

下井小太郎が養蚕業に注目したのは桑木が洪水に強いからであり、洪水の多い大洲地方にとっては最適な産業となることからであった。そのため、自らの所有地に桑樹の苗園を設け、良苗を培養して希望者に配布したほか、往来の多い街道沿いに桑を植え、庶民に対して養蚕業の奨励推進を積極的に行った。

さらに、明治23年(1890)、河^{こう}野^の喜^き兵^へ衛^えと程^{ほど}野^の宗^{そう}兵^べ衛^えによって大洲で初めてとなる製糸工場が建設されると、大正11年(1922)までには小さな町内に大小9箇所もの製糸工場が設置された。大正時代に出版された本には大洲



製糸工場で働く女工

町について「県下第一の製糸工業地」と紹介されており、一大製糸工場の町として広く認識されていたことがうかがい知ることができる。しかし、大正時代末期頃からの化学繊維の普及に加え、世界的な不況も重なり、大洲地方の養蚕・製糸業は衰退の一途を辿ることとなった。



明治・大正時代の大洲商業銀行

その結果、町内にあった工場は跡形も無くなり建物も取り壊されていったが、明治時代の花形であった赤煉瓦で建築された「大洲商業銀行」、「旧程野製糸工場繭倉庫」などが残されたのは、当時の大洲町市街地の中で一際目立った建物であったためと考えられる。



晒蠶の作業風景

また、養蚕・製糸業と並んで当地方の主要産業だった木蠶は、大洲を中心とする喜多郡内で盛況を誇った。

大洲の木蠶生産は、大洲藩が櫨はぜの栽培を奨励したことにより盛ん

になり、大洲藩の木蠶は大洲半紙と並んで名声を博すほどであった。幕末から明治にかけて、内子の芳我弥三右衛門が生なまの蠶を溶かし冷水に注いでできる蠶花を天日に晒す「伊予式箱晒法」を考案して、品質が向上し生産も効率化すると、喜多郡内で盛んに晒蠶さらしろうが製造されるようになった。

明治23年(1890)、河内寅次郎こうちとらじろうは木蠶の海外輸出に着目し、同じ新谷出身の貿易商・池田貫兵衛いけだかんべえとともに、神戸で関西各地の晒蠶を外国向けに販売するための会社「喜多組きたぐみ」を設立した。明治28年(1895)には寅次郎が主宰者となって「第一回全国木蠶大会」を大洲で開催し、同年「大日本木蠶会」という全国組織を発足した。

喜多郡で製造される晒蠶は、一か月近く天日に晒して作られるもので、質量ともに国内でも高い評価を受けて繁栄したと言われ、多くの蠶を天日に晒す光景は、大洲の城下町のみならず、肱川流域でもよく見られたが、大正時代中期頃になると電灯や電池の普及、戦後の化学製品の発明によって需要が急減し、製糸業と同様に完全にその命脈を絶つこととなった。

城下町の外れにある^{がりゅうさんそう}臥龍山荘は、木蠟貿易などで成功した^{こうちとらじろう}河内寅次郎が構想10年工期4年を要し私財を投じて建築したもので、和風建築の粋が集められた明治時代の名建築として今もなお高く評価され、往時の栄華を物語る象徴的な建造物である。現在、臥龍山荘の^{がりゅういん}臥龍院と^{ふろうあん}不老庵は、国の重要文化財に指定されている。

iv) 交通の発達

江戸時代を通じて肱川流域では橋が架けられることはなく、川によって隔てられた街道・町・村をつなぐ唯一の交通手段は渡舟のみであった。また、物資輸送の中心も川舟が中心であり、帆掛舟はその象徴であった。このような河川交通が主流であった肱川に初めて橋が誕生したのは、明治に入ってからである。

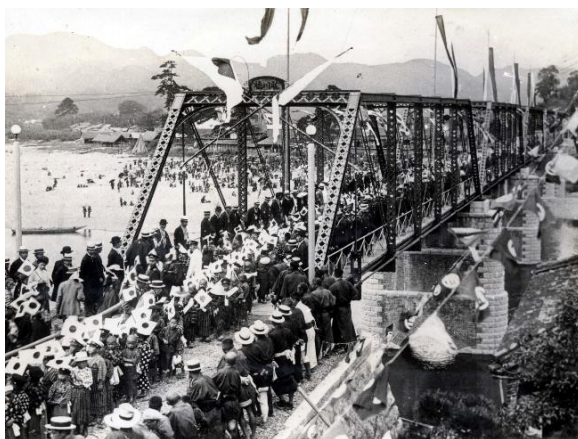
明治8年(1875)初めて肱川に架けられた橋は、数艘の川舟を横に繋ぎ、その上に板を載せた簡易的な橋であったが、橋が設置された場所は、中渡しと呼ばれる松山往還と宇和島往還を結ぶ場所であり、人々の通行が頻繁な場所であることから肱川を通行する人々にとっては重要な橋として位置付けられた。



肱川に初めて架けられた橋 浮亀橋

この橋の特徴は川舟や筏が通過できるように中央部分が少し盛り上がった形で作られており、遠方から見ると亀が川から首を出しているように見えることから「^{うきぎのはし}浮亀橋」と名付けられ、肱川の名所にもなっていた。

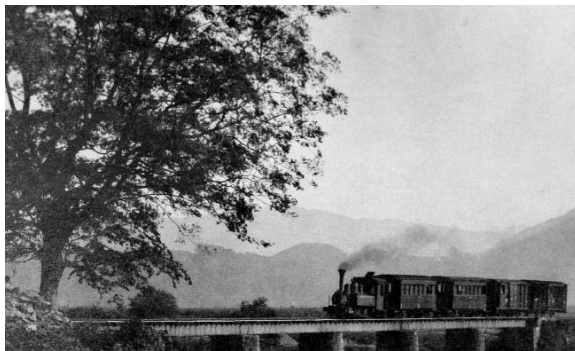
しかし、この浮亀橋も一度大きな洪水が発生すると通行することは不可能となることから洪水時においても通行できる橋の架橋が人々の念願となった。こうした中、大正2年(1913)肱川で初めてとなる鋼鉄製の橋が完成した。橋の架橋を待ち望んでいた大洲の人々にとってその喜びはひとかたならぬものがあり、肱川の河原では開通を祝う催しが三日間にわたって盛大に行われた。



肱川橋開通式(大正2年)

この肱川橋架橋後、肱川流域では、陸上交通の発展にも影響し、次々と鋼鉄製の橋が架けられるようになり、昭和10年(1935)には肱川下流域にある長浜大橋や大和橋などが架橋されるなど、橋が渡舟に代わって川を渡る新しい交通手段となっていった。

また、物資輸送において川舟が主流であった肱川では、大正7年(1918)には物資を大量に輸送できる鉄道が長浜～大洲間で開通し、2年後の大正9年(1920)には大洲～内子間が開通した。愛媛鉄道と呼ばれるこの鉄道は、当初伊予郡中から中山・内子を経由して八幡浜へ至るものとして計画されたが、資金調達などがうまく進まなかった結果、大幅に計画を変更して比較的建設が容易な長浜～大洲間から建設することになった経緯がある。このため、その後の延伸計画は資金の増額の見通しが立ってからとされた。結果として、長浜～大洲～内子間以外の建設は行われることはなかったが、肱川流域ではこの鉄道の開通によって人や物資などの輸送体系に大きな影響を与えることとなった。当時の写真を見ると、長浜駅に運ばれた木材が多数置かれており、これまでの筏による運搬以外に鉄道が利用されていたことがうかがわれる。



大洲・長浜間を走る愛媛鉄道

しかし、当初は営業成績も良好であった愛媛鉄道であったが、輸送量の伸び悩みや豪雨による災害復旧費の支出によって厳しい経営状況となり、昭和8年(1933)に松山方面から延伸してきた国鉄に買収され、移管されることとなった。その路線は国鉄に引き継がれ一部路線や駅の位置変更を行い、昭和10年(1935)に伊予上灘～大洲、昭和12年(1937)には大洲～八幡浜まで開通した。これによって、松山や高松など県都と一本のレールで結ばれることになると、鉄道はさらに重要な交通手段の一躍を担った。



多くの木材が置かれた伊予長浜駅

⑤ 現代

昭和28年(1953)、町村合併法が施行されると、翌昭和29年(1954)大

洲町、平野村、南久米村、菅田村、大川村、新谷村、柳沢村、三善村、粟津村、八多喜村、上須戒村の10か村が合併して市制がしかれた。隣接する長浜地域では、昭和30年（1955）1月1日、長浜町、喜多灘村、櫛生村、出海村、大和村、白滝村の6か町村が合併して新「長浜町」となった。

また、平成17年1月11日、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の1市2町1村が合併して、現在の「大洲市」が成立した。

平成21年7月、良好な市街地環境を将来へと引き継いでいくため、景観法に基づき、大洲市の中心地で、旧城下町にあたる肱南地区を中心とした区域約290haを『景観計画区域』に指定した。

しかし、近年は、所有者の高齢化や後継者の不足から空き家が増加し、なかには町家を取り壊されることで空き地化が進んでいる。この問題を解決しようとする中、平成30年4月、旧城下町を形成する町家・古民家等の歴史的資源の活用を図ることを目的に、「町家・古民家等の歴史資源を活用した観光町づくりにおける連携協定」を民間企業と締結し、「町家活用エリア計画」を策定している。現在は、町家・古民家等を改修したうえでホテル、飲食店、ショップなど観光資源としての活用を図り、城下町らしい景観の保全に取り組んでいる。

（2）大洲市に関わりのある人物

① 姜沆^{かんほん}（1567）～（1618）

朝鮮王朝の官吏で、日本儒学に大きな影響を与えた姜沆は、慶長2年（1597）10月、慶長の役に出陣した藤堂高虎によって、捕虜となり1000人余りとともに日本に連行され、約10か月間を大洲で過ごした。大洲では、大洲城下や金山出石寺の僧などと漢詩の交換などを行い、交流を深めたとされる。



姜沆顕彰碑

翌年、京都へ移されると、日本近世儒学の祖と言われる藤原惺窩^{ふじわらせいこ}たちに儒学を教え、慶長5年（1600）に朝鮮に帰国した。姜沆が日本での約3年の生活を書き記した『看洋録』^{かんようろく}には、日本で見聞きしたことや日本の内情、諸大名の情勢などが詳細に記されるほか、自分自身が感じた思いなどが漢詩で表されている。

② ^{とうどうたかとら}藤堂高虎 弘治2年(1556)～寛永7年(1630)

近世城郭の築城技術に長けた藤堂高虎は、近江国犬上郡藤堂村(現滋賀県甲良町)に生まれる。浅井氏滅亡後は、主君を何人か変えたのち、羽柴(豊臣)秀長に仕え、天正13年(1585)、紀伊粉川1万石を与えられ大名となった。天正19年(1591)、秀長没後、秀保に仕えるものの、文禄4年(1595)秀保が没すると出家して高野山に入る。その後豊臣秀吉に召還され、宇和・喜多・浮穴郡の蔵入代官(豊臣氏が直轄する土地の支配を命じられたもの)に任じられ、板島(現宇和島)7万石を与えられた。高虎は、板島を本城とし支城(大洲・河後森)には家臣を城代として配置して領内の統治を行った。慶長3年(1598)、慶長の役から帰国後、喜多、浮穴郡のうち1万石の加増を受けて8万石となる。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦では徳川方に付いたため、戦後伊予半国20万石に加増され本拠を今治に移すが、慶長13年(1608)に伊賀・伊勢に転封した。寛永7年10月5日、江戸において75歳で没した。



③ ^{わきさかやすはる}脇坂安治 天文23年(1554)～寛永3年(1626)

^{しずがたけ}賤ヶ岳七本槍の一人に数えられた脇坂安治は、近江国浅井郡脇坂村(現滋賀県長浜市小谷丁野町)に生まれた。浅井氏に仕えるが、滅亡後は^{あけちみつひで}明智光秀に属し、その後豊臣秀吉に仕えた。天正3年(1585)、摂津国能勢郡内に1万石を与えられ大名となると、天正11年(1583)8月、大和国高取2万石、10月には淡路国洲本3万石の領主となった。慶長14年(1609)、伊勢に転封した藤堂高虎の後を受けて、喜多・浮穴・風早郡5万3500石の領主として大洲に入部した。



安治の大洲領主時代については不明なところが多いものの入国後すぐに従来から続く給人(家臣)による知行地の専制的支配を排除し、領主が任命した庄屋に管理をさせる知行地支配体制の確立を始めており、領主権力の集中化を図った。

元和元年(1615)、嫡子^{やすもと}安元に家督を譲り隠居すると、元和3年(1617)安元の信濃飯田藩への転封に伴い大洲を去り、京都西洞院に住み臨松院と号

した。寛永3年（1626）、73歳で没した。

④ ^{かとうやすおき}加藤泰興 慶長16年（1611）～延宝5年（1677）

大洲藩2代藩主加藤泰興は、慶長16年（1611）加藤貞泰^{さだやす}の嫡男として伯耆国米子（現米子市）に生まれた。元和9年（1623）、父貞泰が亡くなると、13歳で大洲藩6万石を相続したが、寛永11年（1634）弟直泰^{なおやす}との間で分知を巡る騒動が勃発するも、寛永16年（1639）、加藤家親族代表の調停によって、直泰を大名として1万石を分知することで解決した。



若くして藩主となった泰興は、積極的に藩の基盤強化を行っており、なかでも大洲藩の飛地だった風早郡・桑村郡と松山藩だった伊予郡との領地交換を成功させたほか、松山城、高松城、丸亀城の在番を務めた際には、改易となった藩の家臣で優秀な人物を召し抱えるなど家臣団の充実を図った。

また、槍の名手として知られた泰興は、槍術をより深く極めるため禅道を学ぶ中、平戸藩主松浦鎮信^{まつらしげのぶ}を介して知った盤珪永琢^{ばんけいようたく}に出会い、その教えに深く心酔した。泰興は、明暦2年（1656）、初めて盤珪を大洲へ招くと、寛文9年（1669）、盤珪を開山として富士山^{とみすやま}に如法寺を建立した。

延宝2年（1674）、家督を孫の泰恒に譲ったのち、延宝5年（1677）大洲の下屋敷において67歳で没した。

⑤ ^{なかえとうじゅ}中江藤樹 慶長13年（1608）～慶安元年（1648）

日本における陽明学派の祖とされ「近江聖人」と称えられる中江藤樹は、近江国高島郡小川村（現滋賀県高島市安曇川町上小川）に生まれた。名は原、字は惟命、通称は与右衛門と称した。元和2年（1616）、伯耆米子藩主加藤貞泰の家臣であった祖父の吉長の養子となり、翌年に加藤家が大洲に転封となった際、祖父母と大洲へ移り住んでいる。



元和8年（1622）に吉長が没し、15歳で家督を相続すると、17歳のときに、京都から招かれた禅僧の講義を聴き、儒学の道を志すようになった。

郷里で一人暮らす母を大洲に呼び寄せようとするが同意を得られず、また離藩願も認められなかったことから、寛永11年（1634）脱藩し小川村に帰

郷した。

帰郷後は、小川村の近在はもとより、大洲などから藤樹の教えを受けるべく訪ねてくる多くの門人への教育を行い、慶安元年（1648）8月25日、41歳で没した。墓地は上小川の玉林寺にある。

⑥ 盤珪永琢 ばんけいようたく 元和8年（1622）～元禄6年（1693）

大洲に三大道場となる如法寺を開山した盤珪永琢は、播磨国揖西郡浜田村（現在の兵庫県姫路市網干区浜田）に生まれた。16才のとき赤穂の随鷗寺にいた雲甫全祥 うんぼぜんしやう を訪ね禅門に入る。慶安3年（1650）明の禅僧道者超元 どうしやちやうげん が長崎の崇福寺に住したことを知ると、長崎に赴き、崇福寺で数年を過ごした。明暦元年（1655）、松浦鎮信 まつらしげのぶ の招聘を受けた盤珪は、その江戸屋敷内に庵を結ぶと、ここで鎮信の友人であった大洲藩2代藩主加藤泰興の紹介を受ける。泰興は盤珪を伊予大洲に招請すると、明暦3年（1657）には大洲城南側の椎の森 しいもり に遍照庵 へんじやうあん、寛文9年（1669）には如法寺を創建し、盤珪を開山とした。



盤珪は播磨浜田の龍門寺、江戸の光林寺、大洲の如法寺の三大道場を中心に、各地を歴訪し説法を数多く行っている。

元禄6年（1696）、龍門寺において亡くなると、遺骨は遺言により半分を龍門寺に、半分は如法寺奥旨軒 おうしげん の祖塔に納められた。

⑦ 川田雄琴 かわだゆうきん 貞享元年（1684）～宝暦10年（1760）

江戸時代大洲に陽明学を広めた川田雄琴は、江戸の出身で名は資深、通称を半太夫といい、琴郷、のちに雄琴と号した。

はじめ新井白石門人の梁田蛻巖 あらいはくせき やなだぜいがん に従朱子学を学んだが、蛻巖の薦めによって陽明学者三輪執斎 さんりんしつさい に入門し、高弟に数えられるほどとなった。

享保17年（1732）、雄琴は執斎の推挙により大洲の地に陽明学の興隆を図ろうとした加藤泰温に召し抱えられた。



講義を行う川田雄琴

雄琴は、藩主への御前講義、藩士への教育のほか、近在近郷に赴き領民へ

の講釈も行うなど、精力的に教育活動を行った。

この結果、領内の人々全体の徳性が高まり、孝行者・貞節者などの奇特者が続出すると、藩ではこれら奇特者への表彰を民政の重要な施策として継続していくこととなった。

延享4年(1747)9月6日、藩校「止善書院明倫堂」が完成すると、隠居するまで藩校の教授を勤め、宝暦10年(1760)11月29日に77歳で没した。墓地は、市内柚木の興禅寺にあり、愛媛県指定史跡となっている。

⑧ ^{ときわ いかしほこ}常磐井 厳 戈 文政2年(1819)～文久3年(1863)

八幡神社神官で幕末維新に活躍した人物を育成した常磐井厳戈は、大洲藩士斎藤正直の三男に生まれ、16歳で常磐井家の養子となる。天保10年(1839)、4歳年少の矢野玄道と義兄弟の約を交わした。また、矢野玄道の父道正が国学者^{ひらた あつたね}平田篤胤の門人であったことから、その紹介によって嘉永5年(1852)、33歳のとき平田塾に入門した。



常磐井厳戈墓碑

平田国学の影響を受けた厳戈は、常磐井家が設立した文庫と学室を古神道の精神を明らかにすることを基本とする道場として「古学^{こがくどう}堂」と名付けた。しかし、厳戈は強烈な神国論者で尊王論者であった一方で、決して攘夷論者ではなく、むしろ開国進取の気概を有していた。

古学堂で厳戈に学んだ者には、山本尚徳、武田敬孝^{やまもとひさのり たけだ ゆきたか}・成章兄弟^{しげあや}、三瀬諸淵などがおり、なかでも山本尚徳、武田敬孝は、のちに藩校明倫堂学派の中核として、幕末において大洲藩を勤皇派へと導いた。文久3年(1863)3月、45歳で没した。

⑨ ^{や の はるみち}矢野 玄 道 文政6年(1823)～明治20年(1887)

幕末・明治時代前期の国学者として活躍した矢野玄道は、文政6年(1823)11月17日、喜多郡阿蔵村に矢野道正の長男として誕生した。

弘化2年(1845)、京都の^{じゅんせいしょいん}順正書院で学び、同4年(1847)には江戸で平田塾に入門し、さらには幕府の官学昌平校に入塾している。しかし、慶応元年(1865)には志士との来往を疑われ、新撰組に捕われ拘留されている。

慶応3年(1867)、玄道は「^{せきじんほうご}献芹詹語」と呼ばれる三十六ヶ条の意見書を

岩倉具視に上申している。これは、新政の諸制度を打ち立てる方針を示唆したもので、国学者による政権構想として重要視されている。

明治維新後は、神祇官に出仕、内国事務権判事、皇学所御用掛、修史館御用掛などを歴任し、明治19年（1886）に大洲に帰郷したものの、翌年5月19日に阿蔵村の実家で没した。

玄道は、著述が多く、その数は700巻余を数える。なかでも『皇典翼』、『神典翼』の二書は玄道畢生の著作とされている。門人の数も全国に及び、誓詞があるもので300人を越え、教えを受けに来た者は千数百人に上るとされる。



⑩ ^{たけだ しげあや}武田成章 文政10年（1827）～明治13年（1880）

安政4年（1857）、北辺の防備のため江戸幕府によって着工された函館の五稜郭は、日本初の西洋式城郭で、上空から見ると星をかたどっている。

この五稜郭の設計を担当したのが、武田成章で、通称を^{あやさぶろう}斐三郎という。文政10年（1827）9月15日、大洲藩士武田勘右衛門敬忠の次男として、大洲中村に誕生した。

成章は、大洲藩校明倫堂で学び、弘化5年（1848）以後は大坂の^{おがたこうあん}緒方洪庵、江戸の^{さくましようざん}佐久間象山等に学んでいる。

嘉永6年（1853）、成章は幕府に出仕すると、翻訳官としてロシア使節プチャーチンの応接に加わり、安政元年（1854）には蝦夷地の巡視に参加している。成章は、幕府より蝦夷地への築城を命じられると、五稜郭を設計し、元治元年（1864）に完成させている。

明治維新後は松代藩兵制士官学校で教育にあたるほか、明治4年（1868）には明治政府兵部省に出仕し、陸軍大佐兵学大教授などに任ぜられ、後進の教育に尽力した。

⑪ ^{みせもろぶち}三瀬諸淵 天保10年（1839）～明治10年（1877）

電信機械の実験を行い、国内初の成功をおさめたと伝えられる三瀬諸淵は、天保10年（1839）10月1日大洲中町の塩問屋麓屋に生まれた。幼名を辨次郎、通称は周三と称した。



14歳のとき、阿蔵八幡神社の神職で国学者の常磐井^と巖^{きわ}戈^いに国学を学び、17歳のときに叔父の二宮敬作のもとで蘭学を学んだ。安政3年（1856）、敬作の長崎医院開業に同行した際、シーボルトの門人の川島再助から蘭語を学んでいる。同5年（1858）に一時大洲に帰省した際、肱川河原で電信機械の実験を行ったとされる。

文久元年（1861）3月、シーボルトが幕府外交顧問として迎えられ、通訳として江戸に同行した。しかし政情激変の中、同年10月外交の機密を漏らした嫌疑をかけられ、江戸大洲藩邸に幽閉後、翌年佃島の獄舎へ入った。元治元年（1864）に出獄すると、大洲藩は三人扶持を給し士分に取り立てた。同年11月には宇和島藩へ出仕、慶応2年（1866）3月、楠本^{くすもと}いねの娘で、シーボルトの孫である高子^{たかこ}と結婚した。

明治元年（1868）、大阪医学院の開設にともない教職に就き、翌2年（1869）9月には大学少助教、明治4年（1871）、東京医学校創設の際には文部中助教、明治9年（1876）に大阪病院一等医に任ぜられた。翌年には大阪へ出向するが、病のため10月19日に39歳で死去した。

大阪阿倍野に埋葬されたが、昭和3年（1928）10月に市内大禅寺に墓地が移された。



三瀬諸淵の電信実験の碑

⑫ 政尾^{まさお}藤吉^{とうきち} 明治3年（1870）～大正10年（1921）

大洲中町で、代々大洲藩の御用商人を勤めた「政屋」に生まれた政尾藤吉は、明治21年（1888）8月、英語を学ぶために上京し、東京専門学校英語普通科などに入学し、明治24年（1891）9月には念願であったアメリカ留学を果たした。

藤吉は約6年間の留学中に法学修士を取得するほか、アメリカ連邦政府の弁護士資格を得て、明治30年（1897）に帰国するが、帰国後、外務



大臣大隈重信などから英語力や法律家としての能力を高く評価され、法律制度に関する顧問職としてシャム王国（現在のタイ国）へ赴任した。欧州を中心とした各国から法律顧問が招聘されるなかで、藤吉は唯一の日本人であったが、刑法典や民商法典の編さんなど近代法典の整備に大きく貢献し、国王ラーマ5世より数々の勲章の授与のほか、シャム王国貴族に列せられた。

翌年に帰国後、大正4年（1915）の第12回衆議院議員選挙に地元喜多郡で立憲政友会から出馬し当選するが、大正9年（1920）12月、シャム王国特命全権公使の辞令を受けると、翌年2月に再びシャム王国へ赴任することとなった。

公使として赴任した藤吉は、シャム王国と日本の通商条約の改定に尽力するが、約半年後の大正10年（1921）8月11日、脳溢血のため52歳で急逝した。藤吉の葬儀には、シャム国皇族や各国公使ら多数が参列するほか、国王ラーマ6世自らが火葬の際に最初の点火を行うほど盛大な葬儀であった。

⑬ ^{にしむらびょう たらう}西村 兵 太 郎 明治17年（1884）～昭和10年（1935）

^{きせい じんけつ}稀世の人傑と称えられた西村兵太郎は、明治17年（1884）西宇和郡神松名村に生まれ、31歳で長浜町長に初当選すると、51歳で亡くなるまで5期（21年5ヶ月）努めた。また、町長任期中には36歳で県議会議員に初当選し、17年にわたり愛媛県政にも参画し、県議会議長も務めている。



西村兵太郎は、愛媛鉄道の誘致、長浜港の改修整備、上水道の新設、水族館建設など旧長浜町（現大洲市）の発展に力を尽くしたが、とくに、長浜大橋の建設は一連の事業の中で一大事業であった。架橋計画は、構想から着工に至るまでに政治的な争いに巻き込まれるなど紆余曲折があったものの、昭和10年（1935）には橋の完成を見ることになった。

兵太郎は、政治家や経済人だけでなく、俳人としての一面もあり、地方の俳誌『シブキ』の発行にも携わった。これは、松山で創刊された日本発の俳誌『ホトトギス』が東京へ移って以降、地方俳句誌の空白を埋めた点で貴重なものと評されている。昭和10年（1935）、長浜水族館、長浜大橋開通など大事業を成し遂げると、同年9月13日、52歳で没した。

4. 文化財等の分布状況

大洲市内における国・県・市合わせた指定文化財の総数は、令和3年10月11日現在で、229件で、国の登録有形文化財が10件所在している。

ここでは歴史的風致に関係する建造物、史跡、民俗芸能を中心に、主要な指定文化財について抜粋して記している。

指定文化財の件数

種類		国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	5	2	7	10	24
	石造美術			3		3
	絵画		2	10		12
	彫刻	1	4	11		16
	工芸品	1	2	11		14
	典籍			1		1
	書跡		1	14		15
	古文書			7		7
	歴史資料			5		5
無形文化財	芸能		1			1
民俗文化財	有形の民俗文化財		3	3		6
	無形の民俗文化財		4	5		9
記念物	遺跡		3	33		36
	名勝地	1	1	3		5
	動物・植物・地質鉱物		12	73		85
合計		8	35	186	10	239

令和3年10月11日現在

(1) 国指定の文化財

国指定の重要文化財は8件で、その内訳は建造物5件(9棟)、彫刻1件、工芸品1件、名勝1件である。

①重要文化財(建造物)

【大洲城】

大洲城は、本丸内にある高欄櫓、台所櫓と二の丸北東隅の肱川に面した堤

防沿いに位置する^{おわた}苧綿櫓の3棟である。

高欄櫓は、万延元年（1860）に再建された二重櫓で、2階には擬宝珠の高欄を持つ廻縁がめぐり、屋根には唐破風が採用されるなど他の櫓に比べ装飾性の高いものである。

台所櫓は、安政6年（1859）に再建された二重櫓で、現存する櫓の中で最大規模を誇る。その名のとおり台所としての機能を思わせる土間が付属する珍しい櫓である。2つの櫓は、もともと渡櫓で天守と連結されており小天守の様相を呈した櫓である。平成16年（2004）に大洲城天守の木造による復元が行われると、渡櫓によって高欄櫓・台所櫓と連結され往時の姿を取り戻している。

苧綿櫓は、天保14年（1843）に再建された二重櫓で、外隅に袴腰形の石落としを備え、その一部が格子窓になっている。洪水の被害を度々受けたこともあり、昭和34年（1959）の解体工事の際、土台となる石垣が約2.6m嵩上げされた。



高欄櫓



台所櫓



苧綿櫓

【大洲城三の丸南隅櫓^{みなみすみ}】

大洲城三の丸南隅櫓は、三の丸南部の外堀に面した部分に位置する櫓で、明和3年（1766）に再建された大洲城で現存する最古の二重櫓である。内部には太鼓壁の部分に竹筒が埋め込まれ、外部からは見えないように壁土で覆われた隠狭間が施されている。櫓のある敷地内は、現在「お殿様公園」として整備され一般公開されている。



大洲城三の丸南隅櫓

【にょほうじ如法寺仏殿】

如法寺仏殿は、寛文10年（1670）に建立された禅堂を兼ねた珍しい形態で、創建当初の形態をよく保ち近世禅宗仏殿を代表するものである。

如法寺は、大洲城から東方の肱川右岸のとみすやま富士山山腹に位置する臨済宗妙心寺派に属する寺院で、大洲藩加藤家の菩提寺となっている。大洲藩2代藩主加藤泰興が寛文9年（1669）



如法寺仏殿

に、禅宗の高僧である盤珪永琢を大洲に迎えて開山したもので、播磨浜田の龍門寺、江戸の光林寺とともに盤珪の三大道場に数えられている。

【長浜大橋】

長浜大橋は、肱川河口の長浜地区に架かる昭和10年（1935）完成の可動橋で、全国の道路可動橋のなかでは現存最古であり、かつ建設当初からの開閉機能を保持し続ける貴重な構造物である。

橋長 226m（当時）、幅員 6.6m で、橋の中央部分に開閉部があり、長さ 18mの橋桁が片側に開く単葉式跳開橋である。橋全体が赤く塗装されていることから地元では「赤橋」の愛称で呼ばれている。



長浜大橋

【臥龍山荘（臥龍院・不老庵・文庫）】

臥龍山荘は、明治時代に木蠟貿易などで財を成した河内寅次郎が肱川随一の景勝地である「臥龍」の地約3,000坪を購入して整備した山荘で、臥龍院・不老庵などの名建築と、肱川の豊かな水と富士山の緑を借景として整備された庭園が見事に調和している。構想に10年、工期に4年を要し、数奇屋建築の名棟梁八木甚兵衛指導のもと、日本を代表する伝統技術の匠「千家十職」を呼び寄せて延べ9,000人役で仕上げられた。

臥龍院は、主屋にあたる中心的な建造物で、桂離宮や修学院離宮を参考に建築され、精選された用材、卓越した技巧、秀抜な着想による意匠を細部にわたって観ることができる。

不老庵は、肱川に迫り出すように建つ懸造りで、支柱を自然木風に見せたり、生木を柱に利用したりとユニークな構想で自然と人工の融合を図った建物である。



臥龍山荘 臥龍院



臥龍山荘 不老庵

②重要文化財（彫刻）

【木造十一面観音立像】

木造十一面観音立像は、肱川河口の長浜地区に位置する瑞龍寺に所在する平安時代初期の仏像で、像高 163.6 cm の一木造りの立像である。面相は、端麗でやや長く、写実的なプロポーションは官能的な美しさを感じさせる。

寺伝によると、もともと下関の阿弥陀寺にあったものを、平清盛の娘登貴姫が父親の菩提を弔うために、清盛寺



木造十一面観音立像

（喜多郡内子町）に寄進したとされるもので、その後、大洲藩3代藩主加藤泰恒が参勤交代の海上安全を祈念して建立した瑞龍寺に本尊として祀ったものである。

③重要文化財（工芸品）

【銅鐘】

銅鐘は、標高約 820m の出石山山頂の金山出石寺に伝わるいわゆる朝鮮鐘である。当時大洲の領主であった藤堂高虎が、慶長の役の際に朝鮮より持ち帰り、出石寺に奉納したものとされるものである。



出石寺の銅鐘

④名勝

【臥龍山莊庭園】

臥龍山莊は、貿易商の河内寅次郎が明治時代後期に肱川に臨む景勝地に造営した別荘で、建物は重要文化財に指定されている。臥龍山莊庭園は、建物や庭園のある崖上の細長い平場部分と、その東側にある「蓬萊山」と呼ばれる島、それらの間にある溪谷「臥龍の淵」の3つの部分からなる。山荘内の建物からは、眼下を流れる肱川と、富士山、梁瀬山、亀山等の山々が取り囲むように裾を重ねた壮大な景観を眺望することができ、周辺の景観を大きく取り込んで空間を構成している点は極めて独創的である。



臥龍山莊庭園

(2) 愛媛県指定文化財

愛媛県指定の文化財は35件で、その内訳は有形文化財（建造物2件、絵画2件、彫刻4件、工芸品2件、書跡1件）、無形文化財1件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財4件、史跡3件、名勝1件、天然記念物12件である。

①有形文化財（建造物）

【大洲城下台所】

大洲城下台所は、二の丸大手門近くに位置し、重要文化財の櫓4棟とともに城内に残る建物である。土蔵風の造りをした一部2階建、高床構造の建造物で、かつては大洲城内の賄所・食料庫としての機能を果たしたものである。明治時代以後は、監獄所の獄舎、製糸工場及び酒造工場の倉庫として使用された。



大洲城下台所

【麟鳳閣】

麟鳳閣は、大洲城から約8km離れた新谷地区に置かれた新谷藩1万石の陣屋跡に残る唯一の建物で、木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺である。内部は、付書院を設けた格式高い「一之間」の他4つの部屋で構成され、部屋の周囲

には幅1間の畳敷きの廊下が廻らされている。慶応4年（1868）に建築されながらも、新谷藩の評議所や謁見所として使用された藩の中心的な建物である。



麟鳳閣

②有形文化財（彫刻）

【木造兜跋毘沙門天立像】

木造兜跋毘沙門天立像は、金竜寺に祀られる総高174.5 cmになる仏像で、足元の地天女ちてんにょを含むほぼすべてが広葉樹の一材から豪快に作り出されている。

造立年代は、平安時代（9～10世紀）と考えられているが、金竜寺に残る棟札には天長元年（824）、この地に本像が飛来したとも記されている。

像全体の表面は風化しているが、重量感のある体型と大きな目が往時の偉容いようを今に伝えている。



兜跋毘沙門天立像(金竜寺)

【木造釈迦如来坐像】

木造釈迦如来坐像は、金山出石寺に祀られる像高87.5 cmの寄木造で、髪筋に矢羽根形の刻み目を入れて縄目状とした髪型、両肩にかけた納衣の衣文が胸から腹にかけて同心円状をあらわしていることなど清涼寺式の特徴を捉えている。造立年代は、鎌倉時代（13世紀）とされており、男性的な風貌や奥行きのある深い体型、幹部の中心で左右二材は矧ぎ（材を合わせ繋ぐこと）



木造釈迦如来坐像（金山出石寺）

とする特徴から、運慶の影響を受けた慶派の仏師による作品と考えられている。

③無形文化財

【大洲神伝流泳法】
おおずしんでんりゅうえいほう

大洲神伝流泳法は、大洲藩初代藩主加藤貞泰の従兄弟にあたる重臣かとうしゅめみつなお加藤主馬光尚によって江戸時代初期に肱川で創設された泳法で、藩士の武術として代々大洲藩に伝えられた泳法である。現在は、主馬神伝流保存会がその継承活動を行っており、平成26年(2014)2月には、公益財団法人日本水泳連盟から全国13番目となる古式泳法「神伝主馬流」の認定を受けた。



大洲神伝流泳法

④有形民俗文化財

【金刀比羅神社算額】

金刀比羅神社算額は、天明8年(1788)新谷藩士別宮四郎兵衛猶重べっくしろうべえなおしげにより新谷地区の金刀比羅神社に奉納された算額である。和算の問題文のみを示し、広く解答をもとめた遺題算額と呼ばれるもので、算額としては県内最古であり、全国的にも古い段階のものである。

【御幸の橋】
みゆき

御幸の橋は、肱川上流域にあたる河辺地区の河辺川に架けられた屋根付きの太鼓橋である。同地区には屋根付橋が多く所在しており、現在八つの橋が存在している。なかでも御幸の橋が最も古く明治19年(1886)架設のものである。



御幸の橋

⑤無形民俗文化財

【青島の盆踊り】
あおしま

青島の盆踊りは、長浜沖の青島に伝わる伝統行事で、8月のお盆に行われる盆踊りである。青島はもともと無人島であったが、寛永16年(1639)に

播州坂越(現 兵庫県赤穂市)から16戸が移住開拓した小島である。2日間にわたり夜を徹して演じられる盆踊りは大漁踊りや亡者踊りなどで、全体的に赤穂の郷愁を感じさせる演出が多く見られる。



青島の盆踊り

おおたにぶんらく
【大谷文楽】

大谷文楽は、肱川上流域の肱川大谷地区に残る民俗芸能である。嘉永6年(1853)に淡路人形芝居一座が当地を巡業中に、座員の一部が村に滞在し人形浄瑠璃を行ったのが始まりとされている。明治以降、周辺地域の一座を買収して道具や衣裳をそろえるなど内容を充実させながら保存継承を図ってきた。これら道具や衣裳、人形頭一式についても、県の有形民俗文化財に指定されている

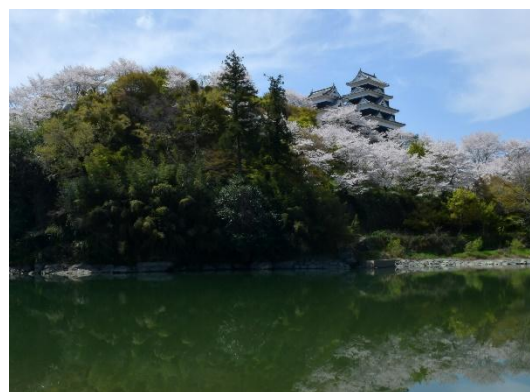


大谷文楽

⑥史跡

【大洲城跡】

大洲城跡は、肱川中流域の肱川に面した標高約40mの独立丘陵に築かれた平山城である。中世段階から当地域の拠点的な城郭として整備され、大洲城の前身として地藏ヶ岳城、大津城などとも呼ばれた。豊臣秀吉の四国平定後は、小早川隆景、戸田勝隆、藤堂高虎、脇坂安治と城主が代わり、この頃に近世城郭へと徐々に整備されていった。元和3年(1617)、伯耆国から加藤貞泰が入府すると明治の廃藩までの間、大洲藩加藤家6万石の居城となった。



大洲城跡

【川田雄琴一家の墓】

川田雄琴一家の墓は、大洲城下町のはずれにある興禅寺の裏山に所在している。川田氏は3代にわたる江戸時代における大洲藩の儒官で、3代約60年にわたって大洲藩校止善書院明倫堂の教授を務めた。特に、雄琴は中江藤樹の学風を受け継ぎ大洲藩校設立に寄与し、大洲藩の教学振興に多大な功績を残した。墓地内には、川田雄琴のほか夫人、嫡子や嫡孫など5基の墓が並んでいる。



川田雄琴一家の墓

⑦名勝

【金山出石寺】

名勝となる金山出石寺は、標高約820mの出石山山頂付近に位置しており、瀬戸内海国立公園に属し、遠く中国、九州地方を望むことができる。金山出石寺は、真言宗御室派別格本山として開山以来1300年と伝わる名刹であり、弘法大師が本堂を建立して護摩を修したと伝えられる。境内の周囲は原生林に近い状態で保護されており、巨木・老木や希少植物などが豊富で、植物学上も貴重なものである。



金山出石寺

(3) 大洲市指定文化財

大洲市指定の文化財は186件で、その内訳は、有形文化財（建造物10件※、絵画10件、彫刻11件、工芸品11件、典籍1件、書跡14件、古文書7件、歴史資料5件）、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財5件、史跡33件、名勝3件、天然記念物73件である。※石造美術3件を含む

①有形文化財（建造物）

【旧大洲商業銀行本店】

旧大洲商業銀行は、大洲で製糸業が隆盛を極めた明治時代に資金を円滑に

運営する目的で設置された銀行である。明治34年(1901)に建築された煉瓦造りの建物は、屋根は寄棟の瓦葺きで赤煉瓦に和瓦という和洋折衷の洋風建築である。当時、製糸業者への貸付けは繭を抵当としたため、乾繭保管用に倉庫は大型のものである。現在、本館1棟と倉庫2棟が整備され「おおず赤煉瓦館」として一般公開されている。



おおず赤煉瓦館(旧大洲商業銀行本店)

【宇都宮神社本殿】

宇都宮神社本殿は創建時のものではないが、棟札から貞享2年(1685)に大洲藩3代藩主の加藤泰恒によって再建されたことがわかる。宇都宮神社は、喜多郡領主であった宇都宮豊房が元弘元年(1331)に下野国から領内鎮護として勧進した神社と伝えられる。本殿は三間社流造の形式で保存状態も良く、江戸時代前期の地方的特色をもった貴重な建築物である。

【旧松井家住宅主屋】

旧松井家住宅主屋は、フィリピンで貿易会社を経営して財を成した松井國五郎によって建てられた別荘で、肱川、富士山、亀山などの景勝地を眺望できる高台に建てられている。一部地下を有する木造2階建の入母屋造りで、外観は3階建のように見える。日本の伝統的な数寄屋造りや書院造りに、コンクリート基礎などの近代工法を組み合わせた、近代和風の貴重な別荘建築である。



旧松井家住宅主屋

【少彦名神社参籠殿】

少彦名神社参籠殿は、現存する棟札から昭和9(1934)年に棟上げされたことがわかる。この建物の設計は、臥龍山荘を建築した中野虎雄の弟良次の

養子文俊で、床面積の約9割にあたる部分が山崖に迫り出した三方懸けの懸造りを大きな特徴とする。33本の檜材の細い柱で上部の平屋を支えた懸造りで、柱は長い所で13mにも及ぶものである。臥龍山荘の不老庵など市内に残る懸造り建造物のなかでも最大規模のものである。



少彦名神社参籠殿

②有形文化財（彫刻）

【喜多川歌麿の版木】

喜多川歌麿の版木は、平成11年（1999）に旧肱川町で発見された江戸時代の浮世絵師、喜多川歌麿の2枚の版木である。歌麿の版木は世界で4枚しか残っておらず、ボストン美術館と渡辺美術館（鳥取県）で各1枚が確認されているのみである。肱川の版木は、3枚続きの浮世絵「狐釣之図」のうちの左右の図柄にあたるものである。中央部分の版木は未だ発見されていないが、摺られた浮世絵がアメリカのウィスコンシン大学エルヴィユハ美術館に残されており、これらをもとに全体の図柄の復元がなされている。現在、大洲市立肱川風の博物館・歌麿館に保管されている。



喜多川歌麿の版木



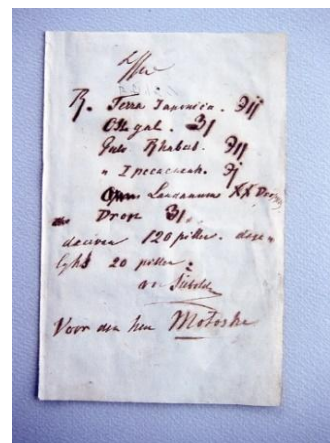
復元された「狐釣之図」

③有形文化財（書跡）

【シーボルト筆処方箋12枚】

シーボルト筆処方箋は、本市出身の三瀬諸淵の遺品の中に残されていたシーボルト自筆の西洋薬処方箋である。三瀬諸淵はシーボルトが2回目に来日した際の門弟で、通訳を務めたほか、シーボルトの孫娘の高子と結婚した人

物である。こうした関係から、処方箋を譲り受け所有していたものと思われ、諸淵の遺品の中にはこの他にもシーボルト関係の品がいくつか残されている。シーボルト自筆の処方箋は、長崎シーボルト記念館に6枚（重要文化財）が所蔵されているが、日本に残っているものは非常に少なく貴重な資料である。現在、大洲市立博物館に保管されている。



シーボルト自筆の処方箋

④有形文化財（歴史資料）

【大洲城天守雛型】

大洲城天守雛形は、大洲藩の大工中野家に伝来した天守の木組み模型である。江戸時代に作製されたとみられるこの雛形は、大洲城天守跡の発掘調査によって発見された礎石の位置と、原寸大に換算した雛型の柱位置が適合したことにより、大洲城天守の1/32.5縮尺の雛型であることが実証された。これにより、平成16年（2004）に行われた天守復元では、内部にわたって史実に忠実な復元が可能となった。



大洲城天守雛型

現存する天守雛型は国内でも数例しかなく、さらに発掘調査との整合性が確認されたことも希少な例であり、重要な資料といえる。現在、大洲市立博物館に保管されている。

⑤無形民俗文化財

【伊予長浜豊年踊り】

伊予長浜豊年踊りは、肱川下流域の下須戒地区に残る民俗芸能である。

秋と冬季にかけて、肱川下流域特有の肱川あらしをまともに受ける同地区において、苦しい暮らしぶりの中にひと時の楽しみを求めて大正時代に考案された踊りである。

稲作をテーマに田植えから年貢納めまでの一連の流れについて、農具の動きを人間に置き換えて表現した、明るいきらびとユーモアあふれる動きが特徴の踊りである。

【子供ねり相撲甚句】

子供ねり相撲甚句は、市内西部の山間地にある上須戒地区に残る民俗芸能である。天保年間に隣接する宇和島藩から移入したものとされ、小学生10名が化粧回しを付けた力士に扮して円陣となり、行事役の文句に合わせて囃しを入れて踊り、相撲・弓取りの故実を述べ、最後は弓取式で終わるものである。

⑥史跡

【高山ニシノミヤ巨石遺跡】

高山ニシノミヤ巨石遺跡は、大洲城下を見下ろす高山の中腹に位置し、泥質片岩の高さ4m以上になる立石である。「高山の石仏」と呼ばれ、昭和3年(1928)には人類学者の鳥居龍蔵博士が東洋一のメンヒル(単体で直立した巨石)と称したことで、「高山のメンヒル」の名で親しまれている。



高山ニシノミヤ巨石遺跡

【新谷藩陣屋跡】

新谷藩陣屋跡は、大洲城の北東約8kmの離れた新谷地区に置かれた新谷藩1万石の陣屋跡で、明治まで新谷藩加藤家9代にわたって政治・経済の拠点となった。新谷藩は、寛永16年(1639)に大洲藩2代藩主加藤泰興の弟の加藤直泰が大洲藩6万石から1万石を分与されて成立した小藩である。

現在、陣屋跡は新谷小学校となっており、校内には当時の建物として唯一残っている県指定有形文化財の麟鳳閣がある。

【大洲藩主加藤家墓所】

大洲藩主加藤家の墓所は、加藤家の菩提寺である龍護山曹溪院りょうござんそうけいいんと富士山如法寺の2箇所に分かれて所在している。大洲城下町にある龍護山曹溪院には藩祖の加藤光泰みつやす、初代藩主の加藤貞泰さだやすほか、6代泰衛やすみち、8代泰行やすゆき、10代泰濟やすざみ、11代泰幹やすもと、13代泰秋やすあきの7つの墓所が所在している。

また、城下町東方の富士山中にある2代藩主加藤泰興やすおき創建の富士山如法寺には、2代泰興やすおき、3代泰恒やすつね、4代泰統やすむね、5代泰温やすあつ、7代泰武やすたけ、9代泰候やすとき、12代泰祉やすとみの7つの墓所が所在している。



大洲藩祖加藤光泰の霊廟（龍護山曹溪院）



2代藩主加藤泰興の墓所（富士山如法寺）

（4）国の登録有形文化財

国の登録有形文化財は7箇所12件で、このうち10件が民家、1件が公共施設、1件が旅館である。

①民家

【旧加藤家住宅主屋】

加藤家住宅は、大正14年（1925）旧大洲藩主の末裔加藤泰通によって建築された建物である。木造2階建、寄棟造で、2階は三方を縁側とし、雨戸部分をガラス障子とした開放的な造りとなっている。中廊下に用いられた長押や鏡天井の天井板、縁側の天井竿縁などは、特別に長尺（4間）の材が使用されるなど、旧大名家の住宅らしい格式の高さや、西洋風のモダンさが随所に見られる。

【末永家住宅旧主屋・百帖座敷】

末永家住宅旧主屋は、長浜において海運業で財を成した実業家末永四郎平が明治17年に建築した建物で、木造2階建、切妻入りで、外観は黒漆喰壁やなまこ壁、虫籠窓が見られる。1階は店舗兼住宅として造られている。2階は当初物置として活用されたが、のちに天井を貼って居住できる部屋とした。

百帖座敷は、昭和初期頃に建てられた木造平屋建、入母屋造で、末永家の来客用の建物であったとされる。18畳二間続きの座敷と5畳の付属室からなり、内部は手の込んだ折上げ格天井や洋風の照明器具などが見られる。かつては、渡り廊下で繋がった茶室棟なども備えていた。

②公共施設

【旧長浜町庁舎】

旧長浜町庁舎は、木造総2階建、入母屋造、昭和11年(1936)竣工した建物で、現在も市役所支所庁舎として使用されている施設である。正面の中央玄関上部に設けられた切妻破風には、2本の円柱を半円形のモチーフで飾るなど昭和初期の洋風庁舎建築の特徴を強く表している。



長浜町庁舎

③旅館

【小藪温泉本館】

小藪温泉本館は、肱川地区にある山峡の温泉旅館で、木造3階建、入母屋造の楼閣風の建物は、大正時代に建築された現役の旅館建築である。渓谷側に面する1階には浴室・食堂、2階には大広間・広間、3階には6畳2室、4.5畳4室の客室が設けられ、2、3階とも縁を廻らしており開放的な造りとなっている。



小藪温泉本館

(5) 歴史上価値の高い未指定文化財

指定等文化財のほかにも、歴史的価値の高いと思われる未指定の文化財で、将来的に指定文化財としての価値の証明がなされれば指定される可能性の高いものがある。

①有形文化財(建造物)

【愛媛鉄道関係遺跡群】

愛媛鉄道は、大正7年(1918)長浜～大洲間約16kmに開通した軽便鉄道で、川舟が主要な輸送手段であった肱川流域において新しい近代化交通の第一歩となったが、昭和8年(1933)厳しい経営環境から国鉄に買収、移管されることになった。国鉄に移管された愛媛鉄道路線は、大半は供用されたが一部路線や駅の変更が行われた。この路線変更によって廃線となった

部分には、多数の愛媛鉄道時代の痕跡を見ることができる。特に大洲～長浜間に建設された4つのトンネルのうち、河内、八多喜、大越の3つのトンネルが当時の煉瓦造りのまま残されており、このうち八多喜トンネルは、市道としてそのまま使用されている。また、路線跡には線路を敷くために盛られた土提、その中を通る水路に造られた煉瓦造りの^{こうきょ}拱渠、石積みの橋台などが残されているほか、現在JRで使用されている路線の中にも愛媛鉄道時代に造られた石積みの土台をみることができる。このように肱川流域における交通の近代化の礎となった愛媛鉄道の遺構は、貴重な近代化遺産といえるものである。



切石と煉瓦造りの河内トンネル



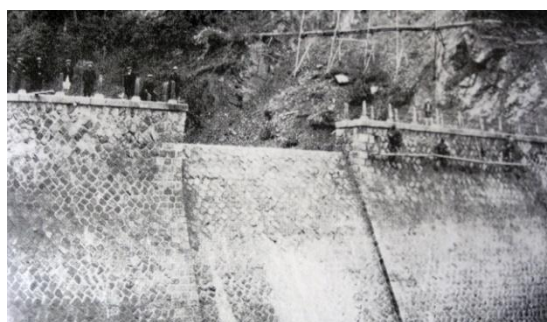
切石造りの橋台

【^{こうぐち}幸口ダム】

幸口ダムは、長浜今坊地区に所在しており、県内最初の水道専用ダムとして大正15年（1926）に竣工したものである。

長浜地区は以前より水源不足に悩まされていたが、安定した上水を確保するために建設された。

高さ20.6m、堤長52.5mで、コンクリートダム本体の表面と天端は^{けんちいし}間知石で布張りがされている。長らく「長浜浄水」の名で親しまれてきたが、平成7年（1995）に取水箇所変更により廃止された。県内最初の水道専用ダムであり、保存状態も良く、貴重な近代化遺産といえるものである。



完成当時の幸口ダム

②有形文化財（彫刻）

【木心乾漆造毘沙門天立像】

木心乾漆造毘沙門天立像は、大洲藩主加藤家の菩提寺の一つである如法寺に安置される仏像（現在は、奈良国立博物館寄託）で、制作年代は奈良時代（8世紀）に遡る。像は、頭及び体幹部の中心、左腰から左脚部中心、右膝以下の中心に合せて3本の心木を設け、その心木に麻布を巻き、乾漆を何層にも分けて盛り付けている。像の表面は黒漆を塗り、白下地を作った後に彩色また漆箔が施されているが、毘沙門天像が踏む邪鬼は木心を設けることなく乾漆のみで造られ、毘沙門天像と右側の邪鬼の黒目に金属製の異材がはめ込まれている。仏像の中でも乾漆造りの仏像は、当市内では類例がないうえ、制作年代も最も古いことから大変貴重な仏像である。



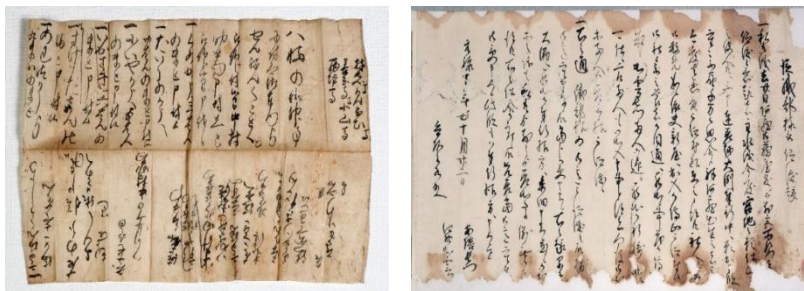
毘沙門天立像

②有形文化財（古文書）

【八幡神社文書】

八幡神社は、中世の頃から宇都宮氏の崇敬を集めて以来、大洲城主の藤堂氏、脇坂氏、加藤氏など代々の領主から重要視されてきた神社である。この八幡神社で保存されてきた文書は、神社の由緒、祭礼、社家、藩及び藩主など江戸時代、明治時代を中心として、昭和時代に至るまでの約3,000件にも及ぶ膨大な史料群である。

とくに、文書中最古となる慶長6年（1601）の文書は、ほとんど明らかにされていない伊予国における中世の神事の一端をうかがうことができる。祭礼に関する文書では、現在も継続して行われている御神幸行列について、祭祀次第、神饌、行列人員など祭礼及び神事の内容や変遷を詳細に追うことができる貴重な文書といえる。神社祭礼に関して、江戸時代から昭和時代に至るまで連続的に記録が残存していることは数少ないことから、歴史的に大変貴重な史料群である。



八幡神社文書（左：慶長6年神事達 右：元禄10年織部様仰渡書）

③有形文化財（歴史資料）

【三瀬諸淵関係資料】

三瀬諸淵は、シーボルトの通訳を務め最後の弟子と言われた人物である。この三瀬諸淵に関係する資料は、諸淵の甥である三瀬彦之進が所蔵していたものを、地元大洲で組織された三瀬諸淵顕彰会が引き継ぎ、昭和46年(1971)に大洲市へ寄贈されたものである。

三瀬諸淵の資料には、シーボルトから譲られたとされる洋杖、茶合などのシーボルト関係の遺品や写真のほかに、三瀬諸淵の妻高子の母親でシーボルトの娘にあたる楠本イネに関する資料も残されている。楠本イネに関するものでは、イネが晩年に東京で高子と一緒に撮影したガラス乾板や、諸淵へ宛てた書簡などが残されている。

こうした資料は、遺品、書簡、和歌、写真、ガラス乾板、書籍など約500点にもおよび、シーボルトや楠本イネと諸淵との関わりを知ることができる一連の資料であり、歴史上価値の高い資料といえるものである。なお、この関係資料に含まれる「シーボルトの処方箋」については、シーボルトの直筆であることなどから貴重な資料と位置付けられており、既に市の有形文化財に指定されている。



三瀬諸淵の資料中のシーボルト関係資料



楠本イネ・高子関係資料

④有形文化財（考古資料）

【村島宮の首遺跡出土石斧^{せきふ}製作関係資料】

村島宮の首遺跡は、昭和初期に発見された弥生時代の集落遺跡で、石斧製作遺跡の可能性が指摘されていたが、近年の発掘調査により石斧や製作段階で破損した石斧の未成品、石斧を製作するための道具、製作時に生じた石屑などが多量に出土しており、石斧を多量に製作した遺跡である可能性が高い。

本遺跡から出土する石斧は2種類あり、全面が研磨され厚みと重量のある太型^{ふとがたはまぐりば}蛤刃石斧と呼ばれる樹木を伐採するための石斧と、刃のみが研磨され薄手で短冊形の板状石斧と呼ばれる用途不明の石斧がある。また、石斧を製作するための道具は石斧の表面を叩いて整形する敲打具^{こうだぐ}、石斧の表面や刃先を磨く砥石、作業台となる台石などが出土している。これまでに、石斧やその未成品が約260点、製作道具類が約50点、製作時に生じた石屑^{いしくず}約120点が出土している（平成28年11月現在）。



村島宮の首遺跡出土石斧

製作工程の分かる未成品だけでなく、製作用の道具類も伴っており石斧生産の実態をうかがい知ることのできる資料として貴重である。

⑤有形民俗文化財

【八幡神社秋祭り祭礼道具】

八幡神社の秋祭りで使用される神幸道具には、多様な種類があるなかで、制作年代が明確なものは数少ない。このうち大矛、御楯、小矛、鳳輦については、飾金具等に刻まれた銘文や『八幡宮社記』に記された記述から江戸時代中期に制作されたことがうかがわれるだけでなく、江戸時代から明治初期における神幸道具の整備状況を知ることができる。

神幸道具は、長年の使用による破損や劣化により作り直されることも多く、江戸時代当時のものが残存することは稀であり、整備された当時の神幸道具の形態を知ることのできる貴重なものと言える。さらに、これらのほとんどが今もなお現役で使用されていることは、愛媛県内の祭礼を見ても稀少な事例と捉えることができることから、民俗的、文化財的価値は非常に高いものといえる。



御楯（寛保2年）

⑥無形民俗文化財

【八幡神社の祭礼行事とお成り】

江戸時代中期に成立した八幡神社の祭礼行事と「お成り」は、明治時代以降旧藩主加藤家や藩の支援が失われ、戦中戦後や高度経済成長期といった激動の時代においても、途切れることなく現在まで連綿と継承されてきた伝統的な祭礼行事である。こうした中で、八幡神社の「お成り」は、愛媛県内の東予地方や南予地方で見られる太鼓台、だんじり、練り車や瀬戸内地方の祭礼で見られる奴行列など他地域の祭礼とは異なり、大洲地方独自の発展を遂げたもので、県内の他の祭礼にも類例のない祭礼行事である。



八幡神社の御神幸行列（お成り）

このことは、祭礼行事や御旅所で献具される神饌のほか、中世以来の八幡神社氏子区域で今も設置される「オハケ」だけでなく、神幸行列の総称として呼ばれる「お成り」の呼称にもうかがうことができる。

「お成り」の呼称は、古文書などの史料では確認できないものの、大洲地方の人々の意識の中で長く使用されてきたものである。近代以降、大洲藩や藩主加藤家へのアイデンティティを形成していく過程で使用されるようになった呼称を含めて、八幡神社の祭礼行事と祭礼行列である「お成り」は、大洲地方の独特のものとして、貴重な民俗文化財である。



各地区で設置される「おはけ」と呼ばれる提灯

【祇園神社の御神幸行列】

祇園神社は、天慶2年(939) ^{おおどものきらき}大伴喜良喜により創建されたと伝えられ、江戸時代には天王社と呼ばれ、大洲藩主加藤家からの崇敬も厚い神社であった。悪病除けの神、牛馬の守護神として人々からの信仰も厚く、「祇園さん」と呼ばれている。1月の祭礼では厄除け祈願に多くの人々が訪れ、今も賑わいをみせている。

この祇園神社の祭礼には ^{しおごりさい}塩垢祭と御神幸行列がある。塩垢祭は、毎年4月

4日に肱川流域で海水の遡上と河水の境目となる神社近くの河原で行われる神事であり、神主と神社の祭礼を司る水沼家が例祭の無事を祈願して身を清める禊みそぎの行事である。この神事が無事に終了することで晴れて14日に御神幸行列が実施されることとなる。



祇園神社の御神幸行列

祇園神社の御神幸行列は、祇園神社の氏子である八多喜、春賀、宇山、多田の各地区から約100人が行列に供奉し行われている。この行列には、雷神と官神かんじんと呼ばれる像が先導する。この行列を先導する雷神と官神像は、中世祖母井城主であった祖母井之重が雷光を模した雷神像を行列に供奉させたのがはじまりとされ、天正年間(1573~1592)には官神と称する之重の首を模した像を、雷神とともに行列に供奉させたと伝えられている。

現在でも祇園神社の御神幸行列は、2つの神像に先導されて巡幸している。塩垢祭から御神幸行列に至る祇園神社の祭礼は、肱川流域のなかでも独特の祭礼であり伝承すべき貴重な民俗文化財であるといえる。

⑦史跡

【宇和島街道鳥坂峠越・八幡浜街道夜昼峠越】

大洲城下から宇和島城下に至る「宇和島街道」と、大洲城下から八幡浜浦（八幡浜市）へ至る「八幡浜街道」は、古くより主要な交通路として機能した。同時に、両街道ともに四国八十八箇所を巡拝する四国遍路においても重要な役割を担った。



宇和島街道鳥坂峠越

宇和島街道は、その一部が遍路道として利用されており、四国八十八箇所霊場の第43番札所・明石寺と第44番札所・大寶寺とを結ぶ「大寶寺道」でもあった。このうち大洲藩鳥坂口留番所（西予市宇和町久保）から鳥坂峠を越えて旧南久米小学校付近（大洲市野佐来字札掛）に至る区間の「鳥坂峠越」は、往時の形状を比較的良く留めている。

八幡浜街道は、札所間を結ぶ遍路道ではないが、九州地方からの遍路の玄関口であった八幡浜から、遍路道の大寶寺道に繋ぐ街道の一つでもあった。このうち旧川之内小学校付近（八幡浜市川之内）から夜昼峠を越えて富元団地付近（大洲市平野町野田字富元）に至る区間の「夜昼峠越」は、往時の形状を比較的良く留めている。

宇和島街道の大洲市側約3kmと八幡浜街道の大洲市側約1kmについては、大洲市内でも旧街道の形状を良好に残す数少ない部分であり保護すべき貴重な遺跡であるといえる。

【村島宮の首遺跡】

村島宮の首遺跡は、大洲の中心市街地から約6km遡った菅田地区の肱川を望む標高60～130mの山腹に立地している。昭和初期に地元郷土史家らによって発見され、石斧やその未成品などが多数採集されたことから、國學院大学の樋口清之氏により石斧の製作遺跡であることが早くから指摘されていた。



村島宮の首遺跡

近年の発掘調査により弥生時代中期を中心とした集落遺跡であることが明らかになっており、さらに、石斧の未成品、石斧の製作道具、製作時の石屑などが多量に出土することから石斧の製作遺跡の可能性が高まっている。

石斧の製作された工房跡の発見や、石斧の材料となる石材採集場所の特定など今後の課題ではあるが、石斧を多量に製作した遺跡については、県内はもちろん国内でも福岡県今山遺跡、長野県榎田遺跡など少数例しか知られておらず重要な遺跡であるといえる。

■国指定文化財

番号	種別	名称	所在地
1	重要文化財	建造物 大洲城 (高欄櫓・台所櫓・芋綿櫓)	大洲市大洲903
2		建造物 大洲城三の丸南隅櫓	大洲市大洲848-1
3		建造物 如法寺仏殿	大洲市柚木943
4		建造物 長浜大橋	大洲市長浜
5		建造物 臥龍山荘 臥龍院・不老庵・文庫	大洲市大洲411
6		彫刻 木造十一面観音立像	大洲市長浜町沖浦丙2053
7		工芸品 銅鐘	大洲市豊茂乙1
8	記念物	名勝 臥龍山荘庭園	大洲市大洲

■国登録有形文化財

番号	種別	名称	所在地
9	有形文化財	建造物 長浜町庁舎	大洲市長浜甲480-3
10		建造物 小藪温泉本館	大洲市肱川町宇和川1433
11		建造物 末永家住宅旧主屋	大洲市長浜甲309
12		建造物 末永家住宅百帖座敷	大洲市長浜甲312-1
13		建造物 旧加藤家住宅主屋	大洲市大洲字三ノ丸848-1

■県指定文化財

番号	種別	名称	所在地	
14	有形文化財	建造物 麟鳳閣	大洲市新谷町甲190 (市立新谷小学校内)	
15		建造物 大洲城下台所	大洲市大洲891-1	
16	無形文化財	大洲神伝流泳法	大洲市大洲690番地の1	
17	民俗文化財	有形民俗 御幸の橋	大洲市河辺町北平4724	
18		無形民俗	青島の盆踊り	大洲市長浜町青島
19			大谷文楽 (人形芝居)	大洲市肱川町大谷1735
20			河辺鎮繩神楽	大洲市肱川町山鳥坂
21			藤縄神楽	大洲市柳沢
22	記念物	史跡 中江藤樹の邸跡	大洲市大洲737 (県立大洲高等学校内)	
23		史跡 大洲城跡	大洲市大洲903	
24		史跡 川田雄琴一家の墓	大洲市柚木46	
25		名勝 金山出石寺	大洲市豊茂乙1	
26		天然記念物 八幡神社社叢	大洲市阿蔵甲1844	
27		天然記念物 如法寺のツバキ (三株)	大洲市柚木943	

■市指定文化財

番号	種別	名称	所在地	
28	有形文化財	建造物 八幡神社本殿一棟 附棟札二面	大洲市阿蔵甲1844	
29		建造物 旧大洲商業銀行本店 本館1棟・倉庫2棟	大洲市大洲60	
30		建造物 宇都宮神社本殿一棟 附棟札一面	大洲市五郎2516	
31		建造物 旧松井家住宅主屋	大洲市柚木317	
32		建造物 少彦名神社参籠殿	大洲市菅田町大竹甲1320-2	
33	民俗文化財	無形民俗 子供ねり相撲甚句	大洲市上須戒	
34		無形民俗	伊予長浜豊年踊り	大洲市長浜町下須戒
35			豊茂五ツ鹿踊り	大洲市豊茂
36			豊茂郷獅子舞	大洲市豊茂
37			豊茂越後獅子	大洲市豊茂
38	記念物	史跡 高山ニシノミヤ巨石遺跡	大洲市高山甲621	
39		史跡 如法寺山頂巨石遺跡	大洲市田口	
40		史跡及び名勝 如法寺	大洲市柚木943	
41		史跡	新谷藩陣屋跡	大洲市新谷町190の2 (市立新谷小学校内)
42			柳瀬焼窯跡	大洲市松尾33-1
43			止善書院明倫堂跡	大洲市大洲635の9
44			古学堂跡	大洲市阿蔵甲1843-1
45			矢野玄道旧宅並びに墓	大洲市阿蔵甲230
46			塚穴古墳	大洲市新谷丙1055
47			加藤光泰霊廟並びに 大洲藩主加藤家墓所	大洲市大洲1003 (龍護山曹溪院)
48			大洲藩主加藤家墓所	大洲市柚木943 (如法寺)
49			新谷藩主加藤家の墓所	大洲市新谷 (法眼寺・大恩寺・大久保楓山墓地)
50	名勝		臥龍及び亀山公園	大洲市大洲411の2及び柚木670外
51			紅葉山 (稲荷山公園)	大洲市新谷丁294の1外
52	天然記念物	柚木のエノキ樹叢	大洲市柚木字久保	

